

# 自己評価書

平成26年6月

教育学部

# 目 次

## 基準ごとの自己評価

基準1	学部・研究科の目的	1
基準2	教育研究組織	4
基準3	教員及び教育支援者	9
基準4	学生の受入	14
基準5	教育内容及び方法	19
基準6	学習成果	40
基準7	施設・設備及び学生支援	44
基準8	教育の内部質保証システム	50
基準9	学部・研究科の管理運営	53
基準10	教育情報等の公表	56

## 基準ごとの自己評価

### 基準 1 学部・研究科の目的

#### (1) 観点ごとの分析

観点 1-1-①: 学部の目的が、学部規程等に明確に定められ、その目的が、学校教育法第 83 条に規定された、大学一般に求められる目的に適合しているか。

##### 【観点到係る状況】

本学部は昭和 24 年に学芸学部として発足し、昭和 41 年度には学部名称を教育学部に改めている。平成 10 年度にはそれまでの教員養成系 4 課程と総合科学課程を改組して、学校教育教員養成課程及び人間発達環境課程を設置した。これを契機として、以下のように、学部の目的を教育学部規程において規定し、人間と教育に関する総合的な教育研究を基礎に実践的教育力を養い、学校教員と生涯学習社会を担う教育的資質を有する人材養成を行うこととした。

「人間の発達・形成に関する教育研究を基礎に、教育に関する総合的な教育研究を行い、教育実践力を有する学校教員及び広く教育界で活躍できる人材を養成することを目的とする。」

また、毎年度刊行する『履修の手引』では、教育学部の目的を踏まえて、「教育学部の教育目標」について次のように明記している。

・学校教育教員養成課程……豊かな人間性と教職への強い使命感をもつとともに、社会の変化やニーズを適切に踏まえ、学校教育が抱えるさまざまな現代的な教育課題に協働して対処することのできる、専門的知識と実践的指導力を備えた教員を養成する。

・人間発達環境課程……人間の生涯にわたる発達過程と人間を取り巻く環境に関する様々な問題を総合的に探求し、国際化、高齢化の進む生涯学習社会を支えることのできる人材を養成する。

資料 1 香川大学教育学部規程（第 1 条の 2）

資料 2 平成 25 年度『履修の手引き』（p. 1）

##### 【分析結果とその根拠理由】

本学部の目的が明確に定められ、その目的は学校教育法に規定された大学一般に求められる目的に適合していると判断する。

観点 1-1-②: 研究科の目的が、研究科規程等に明確に定められ、その目的が、学校教育法第 99 条に規定された、大学院一般に求められる目的に適合しているか。

##### 【観点到係る状況】

本研究科は、平成 4 年に学校教育専攻・教科教育専攻の 2 専攻 6 専修で発足したが、その後整備をすすめ、現

在は学校教育専攻・特別支援教育専攻・教科教育専攻・学校臨床心理専攻の4専攻12専修2コースを設置している。研究科の目的を教育学研究科規程において以下のように規定し、教育委員会、公立・附属学校等との連携・協働を進め、高度な研究能力及び教育実践力を有する専門職業人の育成に努めている。

「本研究科は、教育並びに教科の基礎となる専門諸学芸に関する精深な専門的知識・技能を修得させ、さらに高度な研究能力及び教育実践力を育成することによって、教育の諸分野において教育研究の中核となる人材並びに地域文化の向上に寄与できる人材の養成を目的とする。」

また、毎年度刊行する『大学院教育学研究科学生便覧』では、「教育学研究科の目的」に関わって、教育学研究科の課題と使命について次のように明記している。

「今日、社会の多様化・流動化が進展し、生涯学習体系への移行が促進される等、教育に対する社会的期待も広範になってきている。教育に対するこのような社会的要請に応えるために既成の枠を超え得る教育改革・改善が必要となっている。また、こうした教育改革・改善を実現し得る高度な専門性を有する教員の養成と現職教員等の研修・再教育並びに教育実践に関する総合的研究の推進・発展を図る必要がある。」

資料3 香川大学大学院教育学研究科規程（第1条の2）

資料4 平成25年度『大学院教育学研究科学生便覧』（p.1）

#### 【分析結果とその根拠理由】

本研究科の目的が明確に定められ、その目的は学校教育法に規定された大学院一般に求められる目的に適合していると判断する。

### （2）優れた点及び改善を要する点

#### 【優れた点】

##### ・教育学部について

平成10年度の改組では、学部の目的を見直し、新たな理念のもとに学部の目的及び教育目標を教育学部規程等に定めた。学部の目的に沿って、人間と教育に関する総合的な教育研究を基礎に実践的教育力を養うためのカリキュラム改革を進め、学校教員と生涯学習社会を担う教育的資質を有する人材養成を行っている。

##### ・教育学研究科について

平成4年の設置以降整備につとめ、現在は4専攻12専修2コースを設置している。本研究科の目的に沿って、教育委員会、公立・附属学校等との連携・協働を進め、高度な研究能力及び教育実践力を有する専門職業人の育成に努めている。

#### 【改善を要する点】※改善計画を含む

##### ・教育学部について

学部目的に定める実践的指導力強化に向けて、学校経験豊かな教員の活用、実践的な教育研究の推進、附属学

校との共同研究の高度化、教育委員会と連携したカリキュラムの検証、現職教員の再教育などについて検討し改善を図る。また、附属・公立学校等との連携し実地教育の系統的指導を強化し、発達支援の視点を重視した教育課程を新たに編成し、特に小学校教員養成の質的向上に取り組む。

・教育学研究科について

より実践的な指導力・展開力を備え、高度な教育実践力を有する人材を養成するために、新たな教育体制を構想、構築する。現職教員の研修・再教育にとどまらず、地域や学校において指導的役割を担うスクールリーダーの養成機能を充実する。

## 基準 2 教育研究組織

### (1) 観点ごとの分析

**観点 2-1-①：** 学部及びその学科の構成（学部、学科以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

#### 【観点到係る状況】

本学部は、学生の学修上の組織として、課程・コースを置き、また教育課程上の専攻分野としてサブコース・領域を定めている。課程は、学校教育教員養成課程及び人間発達環境課程の2課程で構成している。

学校教育教員養成課程は、学校教育基礎コース、幼児教育コース、特別支援教育コース、教科教育コースから成り、教育職員免許状については、学校教育基礎コースでは小学校教諭1種を、幼児教育コースでは幼稚園教諭1種及び小学校教諭2種、さらに保育士資格を、特別支援教育コースの小学校サブコースでは特別支援学校教諭1種及び小学校教諭1種、中学校サブコースでは特別支援学校教諭1種及び中学校教諭2種を、教科教育コースの小学校サブコースでは小学校教諭1種及び中学校教諭2種、中学校サブコースでは中学校教諭1種及び小学校教諭2種をそれぞれ取得することができる。

人間発達環境課程には、発達臨床コース、人間環境教育コース、国際理解教育コースを置き、人間の発達過程や社会環境、生涯学習などに教育的に関わっていく人材の養成を担っている。後の2コースについては各コースの履修基準とは別に教育職員免許状取得に必要な科目を履修することで、中学校教諭1種、高等学校教諭1種を取得することができる。

なお、教育学部においてはミッションの再定義に応じるとともに、教育学部の目指すところを再検討しており、現在、改組計画を策定中である。

資料1 平成25年度『履修の手引』（3～10頁、55頁）

#### 【分析結果とその根拠理由】

学校教育に関わる教員の養成については、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の教育職員免許が取得できることに加え、幼児教育コースにあつては保育士資格をも取得できるようになっており、さらには学校教育を取り巻く広義の教育に関わる人材を育成する体制も整えられている。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

**観点 2-1-②：** 研究科及びその専攻の構成（研究科、専攻以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

#### 【観点到係る状況】

本研究科は、学校教育専攻、特別支援教育専攻、教科教育専攻、学校臨床心理専攻の4専攻を置き、うち特別支援教育専攻には特別支援教育専修と特別支援教育コーディネーター専修を、教科教育専攻には国語教育、社会科教育、数学教育、理科教育、音楽教育、美術教育、保健体育、技術教育、家政教育、英語教育の各専修を置いている。学校臨床心理専攻は、昼間開講制の臨床心理学コースと昼夜開講制の学校臨床実践学コースとから成っ

ている。このうち、特別支援教育コーディネーター専修は、学校現場における5年以上の実務経験を入学資格とする1年制の課程である。

本研究科では大学院設置基準第14条による教育方法の特例を適用して、現職教員等を受け入れて在職のまま大学院教育が受けられるようにしている。ただし、学校臨床心理専攻臨床心理学コースは、臨床心理士の受験資格を得るために必要な実習を第2年次に年間を通して昼間に行う必要があるため、また、特別支援教育コーディネーター専修は1年制課程であるために、この教育方法の特例措置の対象外である。

教育職員免許状については、特別支援教育専攻にあつては特別支援学校教諭専修免許状が、他の学校教育専攻、教科教育専攻、学校臨床心理専攻にあつては小学校教諭、中学校教諭、高等学校教諭、幼稚園教諭の各専修免許状（社会科教育専修、理科教育専修、家政教育専修は幼稚園を除く各校種教諭の専修免許状、技術教育専修、英語教育専修は中学校教諭、高等学校教諭の専修免許状のみ）が、それぞれ取得できる。

なお、教育学研究科にあつても教職大学院の設置、教科教育専攻の大括り化等の改組計画を策定中である。

資料2 平成25年度『大学院教育学研究科学生便覧』（1～10頁、37頁）

#### 【分析結果とその根拠理由】

適切である。学校教育にさまざまな課題が存在している現在、学校教員には高度な専門性と優れた教育実践力がいっそう強く求められているが、そのような人材を育成する体制となっている。ただ、香川県教育委員会との連携の下に現職教員の派遣数増加を求めるなどの働きかけを行う一方で、教職大学院構想についても具体化を進める必要がある。

以上のことから本観点を満たしていると判断する。

#### 観点2-1-③： 附属施設、センター等が、教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

##### 【観点到係る状況】

附属教育実践総合センターは、「教育実践とその研究との相関的・相乗的な発展充実を期し、地域社会の教育関係諸機関と連携を図りながら、附属学校園と一体になって教育実践に関する総合的な研究及び指導の推進を図ることを目的とする」附置センターとして設けられており（同センター規程。なお、同センターのホームページでは一般向け広報との性格により、この条文の趣旨を踏まえつつ、親しみやすい文言を用いて「設置目的」を記している）、教育実践研究部門と教育臨床研究部門とを置いている。センター長の下に、各研究部門にはそれぞれ専任教員が配され、さらに香川県教育委員会から客員教員2名を委嘱して、これに教務職員、事務補佐員が加わって、上記の目的遂行に努めている。

附属学校園については、附属幼稚園（坂出）、附属幼稚園高松園舎、附属高松小学校、附属坂出小学校、附属高松中学校、附属坂出中学校、附属特別支援学校（坂出）の各校園が、香川大学教育学部附属学校園運営会議によって規定された運営方針の下に、各校園における園児・児童・生徒の教育、ならびに各教員、あるいは教員団による研究を進めるとともに、教育学部生ならびに各校園卒業生の教育実習を実施し、県内各校園からの要請に応じて教育実践に係る指導助言に出かけるなど、幅広い貢献を行っている。

資料3 「香川大学教育学部附属教育実践総合センター規程」

資料4 Web ページ：<http://www.ed.kagawa-u.ac.jp/~j-cen/>

資料5	香川大学教育学部・教育学研究科『2011年度 年次報告書』「教育実践総合センター活動報告」(202～203頁)
資料6	「香川大学教育学部附属学校運営規程」
資料7	香川大学教育学部・教育学研究科『2011年度 年次報告書』「附属学校園運営会議活動報告」(197～199頁)
資料8	香川大学教育学部・教育学研究科『2011年度 年次報告書』「各附属学校園活動報告」(207～222頁)

#### 【分析結果とその根拠理由】

附属教育実践総合センター、ならびに附属学校園とも、それぞれの目的に応じた独自の教育研究・教育実践を進めるとともに、教育学部における研究と学校現場における実践とをつなぐうえで大きな役割を果たしている。以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

**観点2-2-①： 教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。**

また、教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切に構成されており、必要な活動を行っているか。

#### 【観点到係る状況】

本学部教授会の組織は、「香川大学教育学部教授会規程」第2条に規定するように、「教育学部の授業及び教育研究を担う教授、准教授、常勤の講師及び助教をもって組織」し、「教授会の組織には、大学院教育学研究科学校臨床心理専攻学校臨床心理講座並びに附属教育実践総合センターの教授、准教授、常勤の講師及び助教を加えるもの」としている。また、その審議事項については同規程第3条に「教授会は、次の各号に掲げる重要事項について審議する」として「(1) 学部長候補者の選考に関する事項、(2) 教育研究評議会の評議員候補者の選考に関する事項、(3) 中期計画及び年度計画に関する事項、(4) 重要な規則その他の制定又は改廃に関する事項、(5) 重要な組織の設置又は廃止及び学生の定員に関する事項、(6) 教員の人事(主担当教員の決定を含む。)に関する事項、(7) 自己点検及び評価に関する事項、(8) 予算に関する事項、(9) 教育課程の編成に関する事項、(10) 学生の円滑な修学等を支援するために必要な助言、指導その他の援助に関する事項、(11) 学生の入学、卒業又はその他その在籍に関する事項及び学位の授与に関する事項、(12) その他学部長が必要と認める事項」を定めている。

この規定の下に全教員参加を前提に、毎月第3週の水曜日が定例開催となっているが、教員採用や昇任に係る人事案件や入学試験の合否判定等の事案が関わる場合には、随時、臨時教授会が招集される。定例教授会においては、通例4時間前後の時間をかけてさまざまな議題について慎重な審議が行われ、全学及び学部の各委員会等の報告が学部選出委員、委員会委員長によってなされる。大学院に係る議題・報告がある場合には、大学院担当教員の参加による研究科教授会が招集されるが、これは議題、報告ともに件数は多くなく、通例、短時間で終わる。なお、研究科教授会は、従前、研究科委員会としていたものを平成23年度に研究科教授会と改めたものである。

教授会の開催にあたっては、基盤整備委員会(人事、財務)や学務委員会(学務)、入試専門委員会(入試)等の委員会において審議されたものが議題として上程され、十分な審議を尽くしたうえで教授会決定が行われる。研究科教授会においては総務委員会で審議されたものが上程されて、諮られている。

教育課程や教育方法等の検討は、学部教育については学務委員会が、大学院教育については総務委員会が所掌



し、前者は、コース・領域ごとの学生の指導にあたる教員組織である講座から各1名と教育実践総合センターから1名の委員が、後者は、各専攻・専修から1名ずつの委員が選出され、各委員長の下に委員会を構成している。学務委員会は、入試専門委員会と合同で開催する拡大学務委員会を含めて、ほぼ毎月招集され、教育課程運営の実務的な業務を精力的に担っており、総務委員会も、大学院の教育課程、入試等に係る議案について審議を尽くしている。

これらの関係各委員会を統括するものとして学部長、副学部長、評議員、事務課長、各委員会委員長、及び学部長推薦による委員2名によって構成される教育学部運営会議を置き、「教育学部長の指示に基づき、教育学部および大学院教育学研究科の運営に関する重要事項について企画立案及び調整を行い、本学部の円滑な運営に資することを任務と」（「香川大学教育学部運営会議規程第2条」）している。この学部運営会議においては、前年度活動報告を基に当該年度の委員会活動計画が承認され、各委員会はその承認下に運営されて、教授会への議案上程、報告を行う手続きがとられている。

また、各種委員会への委員選出については、上に述べた教員組織である講座からそれぞれ選出するものと、複数講座をまとめて、国語教育・社会科教育・英語教育の3講座をAブロック、数学教育・理科教育・技術教育・家政教育講座をBブロック、音楽教育・美術教育・保健体育講座をCブロック、学校教育・幼児教育・特別支援教育講座をDブロック、発達臨床・人間環境教育・国際理解教育講座をEブロックとしてそれぞれに拠出員数を割り当てて選出する方式とが併用され、効率的に運用されている。

資料9 「香川大学教育学部教授会規程」

資料10 香川大学教育学部・教育学研究科『2011年度 年次報告書』「教授会活動報告」（150～151頁）

資料11 「香川大学大学院教育学研究科教授会規程」

資料12 香川大学教育学部・教育学研究科『2011年度 年次報告書』「研究科教授会活動報告」（195～196頁、但し同報告の見出しを「研究科委員会」とするのは旧称を用いたもので誤り）

資料13 「香川大学教育学部運営会議規程」

資料14 香川大学教育学部・教育学研究科『2011年度 年次報告書』「教育学部運営会議活動報告」（156～157頁）

資料15 「香川大学教育学部学務委員会規程」

資料16 香川大学教育学部・教育学研究科『2011年度 年次報告書』「学務委員会活動報告」（174～176頁）

資料17 「香川大学大学院教育学研究科総務委員会規程」

資料18 香川大学教育学部・教育学研究科『2011年度 年次報告書』「研究科総務委員会活動報告」（196～197頁）

#### 【分析結果とその根拠理由】

学部教授会は、教授、准教授、常勤講師、助教（現在は0人）まで、全員が参加することを前提とし、研究科教授会は、やはり、大学院担当教員全員が対象となって、それぞれ開催され、自由な発言が許されて、学部・大学院の運営に係る案件が慎重に、かつ、発展的に議論されて教授会決定に至っている。また、学務委員会は、入試専門委員会とも連携をとりながら、その機能を十分に果たしており、教育学研究科の教務関係業務については総務委員会がその機能を担っている。

以上のことから、本観点を満たしていると判断する。

## (2) 優れた点及び改善を要する点

### 【優れた点】

- 1) 学部、研究科の運営については、種々の事案について関係の委員会等が対応しているが、これを統合的にまとめるものとして学部長、副学部長、評議員、事務課長、各専門委員会委員長、及び学部長推薦による委員2名によって構成される学部運営会議が置かれており、さらに、緊急、非常の案件については学部長、副学部長、評議員から成る学部長・副学部長等会議が対応して、高い機動性をもって臨んでいる。
- 2) 学生の教育に当たっては、学務委員会、入試専門委員会、学生支援専門委員会を中心に、入試から就職までの4年一貫教育を保障する体制が整っており、一方、教員の活動に係る学部全体の教育研究基盤の整備については基盤整備委員会、評価委員会を中心に、バランスの取れた教育と研究が推進できるような体制が構築されている。
- 3) 各種委員会の委員選出に当たっては、各講座から選出された委員から成る委員会のほかに、複数の講座をまとめてブロックとし、このブロック選出の委員から構成される委員会を置くことによって、講座の利害を越えて学部全体にわたる視点から学部運営を進める体制がとられている。

### 【改善を要する点】 改善計画を含む。

教育・教員養成を担う学部として、学校教育教員養成課程学生の教員採用試験合格率を上げるために、さらに、人間発達環境課程学生の教育関連分野への就職率を伸ばすためには、いかに対応すべきかを、学務委員会所掌の教育課程や教育方法の検討に止まらず、広い視野から再検討する必要がある。そのためには、現在策定中である改組計画案を早急に具体化することを進めねばならない。

### 基準3 教員及び教育支援者

#### (1) 観点ごとの分析

**観点3-1-①： 教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制が確保され、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編制がなされているか。**

**【観点到係る状況】**

教員組織編成の基本方針は香川大学学則第5条の2、香川大学大学院学則第4条の2、香川大学学部及び大学院の教員組織の編成等に関する規則に定めている。学部は、学校教育教員養成課程ならびに人間発達環境課程の2課程から構成され、研究科は、学校教育専攻、特別支援教育専攻、教科教育専攻、学校臨床心理専攻から成る。学部の教員組織は、学校教育、特別支援教育、幼児教育、国語教育、社会科教育、英語教育、数学教育、理科教育、技術教育、家政教育、音楽教育、美術教育、保健体育、発達臨床、人間環境教育、国際理解教育の各講座に所属する教員、および附属教育実践総合センターに所属する教員で編成されている。なお、教員は一部を除き学部に所属しており研究科を兼務している。学部には学部長、教育研究評議員、副学部長を置き、2課程にはそれぞれの課程主任、さらには各講座にも主任を置いて責任の所在を明確にしている。研究科には研究科長、総務委員会委員長（評議員）、副研究科長を置いて、責任体制を明確にしている。課程、専攻・専修、講座・教室という単位からは、学部運営に関する各種委員会委員を選出し、適切な役割分担の下に、組織的な連携体制を確保している。

**【分析結果とその根拠理由】**

教員組織編成のための基本方針を有しており、教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制が確保され、教育研究に係る責任の所在が明確な組織編成を行っていることから、本観点を満たしていると判断する。

**観点3-1-②： 学士課程において、教育活動を展開するために必要な教員が確保されているか。また、教育上必要と認める授業科目には、専任の教授又は准教授を配置しているか。**

**【観点到係る状況】**

表1に示したとおり、平成25年5月1日現在、専任教員94人（教授63人、准教授28人、講師3人）を配置して教育および学生指導に当たっており、大学設置基準に定められている必要専任教員数を上回る教員が確保されている。なお、理科分野における実験を伴う科目の授業補助者として3人の教務職員を配置している。同日現在での在籍学生は、876人であり、学生現員に対する専任教員一人あたりの学生数は14.4人となっている。

表1 専任教員数（平成25年5月1日現在）

課程	専任教員数					必要専任教員数	学生収容定員
	教授	准教授	講師	助教	計		
学校教育教員養成課程	45	22	3	0	70	55	520
人間発達環境課程	18	6	0	0	24	6	280

教育学部では、教育上必要と認める授業科目は、原則として専任の教授又は准教授が担当しており、多様な専門性を確保するために一部の授業科目は非常勤講師が担当している。平成25年度の非常勤講師数は20人である。

資料1 平成25年度専門教育科目 開講科目表及び時間割 7～32頁

【分析結果とその根拠理由】

本学部では、種々の教育課程を遂行するために必要な教員が確保されており、主要な授業科目については、専任の教授又は准教授を配置していることから、本観点を満たしていると判断する。

観点3-1-③： 大学院課程において、教育活動を展開するために必要な教員が確保されているか。

【観点に係る状況】

表2の通り、平成25年5月1日現在、教科教育専攻の一部の専修において、必要な研究指導教員及び研究指導補助教員が確保されていない。

表2 大学院専任担当教員

専攻・専修名	必要人数		現員		
	研究指導教員	研究指導補助教員	研究指導教員	研究指導補助教員	
学校教育専攻	6	4	6	8	
特別支援教育専攻	3	2	4	2	
教科教育専攻	国語教育専修	4	3	4	2
	社会科教育専修	6	6	9	2
	数学教育専修	4	3	5	2
	理科教育専修	6	6	8	3
	音楽教育専修	4	3	4	2
	美術教育専修	4	3	4	0
	保健体育専修	4	3	4	3
	技術教育専修	3	2	2	2
	家政教育専修	4	3	4	2
英語教育専修	3	2	3	3	
学校臨床心理専攻	3	3	4	4	
計	54	43	61	36	
合計	97		96		

【分析結果とその根拠理由】

平成25年5月1日現在、教科教育専攻の一部の専修において、大学院設置基準に定められている研究指導教員

及び研究指導補助教員を確保できていないことから、本観点を満たしていないと判断する。

**観点3-1-④： 学部・研究科の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられているか。**

**【観点到係る状況】**

本学部教員の年齢構成は、下の表3の通りである。若年層の割合がやや低いが、おおむねバランスのとれた年齢構成になっている。

女性教員の数は18名である。他学部と比べれば多いが、本学部の教員総数99名に対する比率（18.2%）は決して高くはない。

平成15年から全国に先駆けて、交流人事により香川県の現職教員3名を任期制の准教授として採用している。3名の交流人事教員は、学部・研究科における実践的指導力の向上、教職支援の充実のために多大な貢献をしている。交流人事以外の任期制教員は、平成23年度より特別支援教育講座で1名採用している。

なお、教員の採用は公募制で実施している。採用審査に関しては、当該の講座だけでなく教育活動に関連の深い他の講座の参加のもとに進めている。

**表3 年齢構成**  
(平成25年5月1日現在)

年齢	人数
30歳未満	1
30-34	4
35-39	11
40-44	5
45-49	16
50-54	25
55-59	18
60歳以上	19

**【分析結果とその根拠理由】**

適切な年齢バランス、女性教員の確保、交流人事による現職教員の受入など、教員組織の活動をより活性化するための措置が講じられていることから、本観点を満たしていると判断する。

**観点3-2-①： 教員の採用基準や昇格基準等が明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされているか。**  
特に、学士課程においては、教育上の指導能力の評価、また大学院課程においては、教育研究上の指導能力の評価が行われているか。

**【観点到係る状況】**

教員の採用及び昇格については、香川大学教育学部教員選考規程の定めるところにより、教授会に置く教員選

考委員会が、選考基準に基づき審査の上、基盤整備専門委員会及び基盤整備委員会への報告・審議を経て、教授会で審議・決定している。教員の採用及び昇格の選考基準は、下の資料に示すように研究歴・教育歴等の資格及び研究業績基準等について明確かつ適切に定められている。特に教員の採用に際しては、研究業績調書等の書類審査によって絞り込まれた候補者に対して面接を行い、教育に関する抱負や意欲の確認、教育研究領域に関する試問・口述、あるいは担当授業科目に関する模擬授業を実施するなどして、学士課程における「教育上の指導能力」、大学院課程における「教育研究上の指導能力」の評価を行っている。

- |       |                                       |
|-------|---------------------------------------|
| 資料 2  | 「香川大学教育学部教員選考規程」                      |
| 資料 3  | 「香川大学教育学部教員の採用選考に関する要項」               |
| 資料 4  | 「香川大学教育学部教員の昇任選考に関する要項」               |
| 資料 5  | 「研究歴・教育歴に関する申し合わせ」                    |
| 資料 6  | 「教員選考に関する研究業績基準」                      |
| 資料 7  | 「「研究業績調書」等の記載要領」                      |
| 資料 8  | 「教員養成実地指導講師の採用に関する申し合わせ」              |
| 資料 9  | 「香川大学大学院教育学研究科（修士課程）担当教員の資格審査等に関する要項」 |
| 資料 10 | 「香川大学大学院教育学研究科（修士課程）担当教員の資格基準」        |

#### 【分析結果とその根拠理由】

教員の採用基準や昇格基準は資料にあるように明確かつ適切に定められ、採用に際しては、学士課程における「教育上の指導能力」、大学院課程における「教育研究上の指導能力」の評価を行っていることから、本観点を満たしているとは判断する。

**観点 3-2-②： 教員の教育及び研究活動等に関する評価が継続的に行われているか。また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。**

#### 【観点到に係る状況】

全学および学部において評価委員会が組織され、教員の教育及び研究活動等に関する評価が毎年度実施されている。特に平成 17 年度以降、まずは教育評価を手始めとして、平成 18 年度以降は、全学での教員評価に連動して、教育、研究、社会貢献、そして運営のすべての分野での評価が行われている。この総合評価の結果は、昇給等の教員の処遇に反映される。各教員の教育及び研究活動等に関するデータは、大学基礎情報 DB システムにおいて蓄積管理されている。

また、毎年刊行している学部の年次報告書において、当該年度の各教員の研究活動、社会貢献活動等が掲載・公表されている。

資料 11	『年次報告書』（教育学部、2011 年度）	44～149 頁
-------	-----------------------	----------

#### 【分析結果とその根拠理由】

教員の教育及び研究活動等に関する評価が継続的に行われており、教員の活動の活性化に役立てられていること

から、本観点を満たしていると判断する。

**観点3-3-①： 教育活動を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。また、TA等の教育補助者の活用が図られているか。**

**【観点に係る状況】**

この十数年における削減計画によって、事務職員および技術職員の人員は減少している。少人数でも運営できる体制の構築を常に強いられている状況であり、各教職員への負担増は避けられない状況である。ただし、必要な人員は配置されている。

教務関係や学生支援関係の事務職員は、事務部学務係に配置されている。その人員は、常勤職員6人、非常勤職員2人である、また、理科分野における実験を伴う科目の授業補助者として3人の教務職員を配置している。

このほか教育学研究科の院生が、TAとして学部授業の実験・実習や演習の教育補助を行っている。

**【分析結果とその根拠理由】**

教務関係や学生支援関係の事務職員及び技術職員の人員は減少しているが配置は適切である。また、大学院生をTAとして活用していることから、本観点を満たしていると判断する。

**【優れた点】**

教員組織の活動をより活性化するために、香川大学教育学部と香川県教育委員会との連携協力に関する協定に基づき、平成15年度より全国に先駆けて、香川県の現職教員3名を任期制教員（准教授）として受入れ、現在も継続している。

**【改善を要する点】**

本研究科の教科教育専攻10専修のうち7専修において、「専攻」に準じる形で教育研究が行われている実態に照らして、大学院設置基準の教科に係る「専攻」を「専修」に準用すると、平成25年5月1日現在における教員配置状況が「教科に係る専攻において必要とされる教員数」を下回っている。必要とされる教員の確保に向けて、特命教員の採用、他部局教員による担当を含む改善計画を速やかに立て、計画に基づき改善を図る必要がある。

## 基準 4 学生の受入

### (1) 観点ごとの分析

観点 4-1-①： 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められているか。

#### 【観点到係る状況】

本学部のアドミッションポリシーは、ホームページで公表・周知している。また、各学生募集要項においてもそれぞれの巻頭に「求める学生像」及び「選抜方法の趣旨」を掲出し、教育学部入学者として求められる資質、条件学部共通の要素と学校教育教員養成課程・人間発達環境課程の課程毎において期待される要素に分けて示し、入試の種類毎（一般選抜、推薦入試、編入学試験、私費外国人留学生入試）に選抜方法の趣旨を示している。

なお、大学院教育学研究科については、平成 24 年度入試からホームページ及び学生募集要項においてアドミッション・ポリシーを公表・定めている。専攻毎に求める学生像から選抜の方針まで詳細な点については希望者を対象に年 3 回の大学院説明会を実施し周知している。

資料 1 教育学部アドミッションポリシー：

[http://www.kagawa-u.ac.jp/faculty/education/ad\\_policy/](http://www.kagawa-u.ac.jp/faculty/education/ad_policy/)

資料 2 平成 25 年度香川大学入学者選抜要項 (p. 1)

資料 3 平成 26 年度香川大学入学者選抜要項 (p. 1)

資料 4 平成 26 年度香川大学大学院教育学研究科（修士課程）学生募集要項 目次

#### 【分析結果とその根拠理由】

本学部のアドミッションポリシーは、求める学生像が学部共通の要素ならびに学校教育教員養成課程・人間発達環境課程の各課程において期待される要素に分けて明確に示され、受験者に対して適切に公表・周知されていると言えるが、より一層、明確に把握することを目的として、具体的な表現を使った記載内容に改訂することを検討中である。

なお、本学部生は第 2 年次で各課程の下におかれたコース・領域に所属する制度をとっているため、各コース・領域の求める学生像については入学後の修学指導の一環と考えている。

本研究科については、ホームページ又は学生募集要項において、専攻毎に求める学生の明確な基本方針が公表・周知されている。

観点 4-1-②： 入学者受入方針に沿って、適切な学生の受入方法が採用されているか。

#### 【観点到係る状況】

「入学者選抜要項」に示されるように、教育学部の入学定員 200 人のうち、一般選抜では前期日程において 103 人 (51.5%)、後期日程について 47 人 (23.5%)、特別選抜では推薦入学について 50 人 (25.0%) を配している。このうち、特に学校教育教員養成課程の前期日程分 68 人は受験の教科・科目によって A 系、B 系、C 系（それぞれ、いわゆる文系、理系、実技系科目にあたる）に分けて、32 人、21 人、15 人と区別して募集している。

これを学力試験の内容などに即して見てみると、具体的には、前期日程では、学校教育教員養成課程の A 系は、国語または英語、B 系は数学または理科、C 系は音楽、美術、保健体育という受験教科・科目になり、人間発達



環境課程は国語、英語、数学または理科から選択することになっている。後期日程並びに推薦入学に関しては、それぞれ共通に小論文を課している。小論文の内容は、いずれも教育学部の求める学生の資質を問う内容になっている。また推薦入学特別選抜における面接、口頭試問、実技検査についても区分ごとに大学生としての資質に加えて、教育界での活躍を目指すものとしての適性、各教科についての基礎的な知識・技能を見るという観点で行われている。このほか、多様な入試方法を工夫するという目的から編入学試験と私費外国人留学生入試を実施している。編入学試験では、詳細な書類審査と丁寧な面接、募集コース毎の専門性を問う内容の論述試験を課している。私費外国人留学生入試では、一定の日本語能力を得ていることを条件とした上で書類審査と面接を実施している。

本研究科については、平成 24 年度から A、B、C 日程と受験の機会を増やすことを行っている。外国語科目、専門科目、口述試験等を実施して、教育の諸分野において中核となる人材並びに地域文化の向上に寄与できる人材となる適性、専門分野についての理論的知識と実践的知識を持っているかという観点で受験者の選抜を行っている。また、大学院で研究することが可能な知識を十分に得ているような業績がある者については、学力検査の代替措置を行っている。

資料 5 平成 26 年度香川大学入学者選抜要項 (P.17)

資料 6 過去 3 年間の個別学力検査 (後期日程) 及び推薦入学者選抜試験の各「小論文」

資料 7 平成 26 年度香川大学大学院教育学研究科学生募集要項 (p. 1)

本学部では特別選抜の枠で推薦入学のほか、私費外国人留学生特別選抜、編入学学生の募集を実施しているが、それぞれの募集要項巻頭に一般選抜と共通の「求める学生像」を掲げている。また、ホームページにはそれぞれの選抜の趣旨を掲げている。

編入学学生募集要項においては、3 年次編入学に伴う条件を加えている。また、面接検査時にも教育実習・専門科目の履修等について説明を加えている。留学生については、チューター制度、その他様々な留学生特有のプログラムを設けて指導をしている。

資料 8 平成 26 年度香川大学推薦入学学生募集要項 (p. 4)

資料 9 平成 26 年度香川大学私費外国人留学生特別選抜学生募集要項 (p. 1)

資料 10 平成 27 年度香川大学編入学学生募集要項 (p. 1)

#### 【分析結果とその根拠理由】

私費外国人留学生特別選抜と、編入学の学生募集人員はそれぞれ若干人であり、過去 3 年間の入学手続き者は、各年度私費外国人留学生は 0 名～1 名、編入学生は 2 名～4 名である。一般選抜・推薦入学による定員枠での入学生に対するアドミッションポリシーが受け入れられているものと考えているため、今後しばらくは、これと異なるものを設けて対応する準備はない。

観点 4-1-③： 入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されているか。

#### 【観点到に係る状況】

入学者選抜は全学・全学部体制の下にとの方針に基づき、本学部または本研究科の関係委員会の運営によって、

各試験について詳細な実施要領が作成されており、複数のチェック体制を整えて、それぞれ適正・公正に実施されている

- |       |                                   |
|-------|-----------------------------------|
| 資料 11 | 香川大学アドミッションセンター会議規程               |
| 資料 12 | 香川大学教育学部入学試験専門委員会規程               |
| 資料 13 | 平成 25 年度香川大学教育学部入学者選抜試験実施要領（前期日程） |
| 資料 14 | 平成 25 年度香川大学教育学部入学者選抜試験実施要領（後期日程） |
| 資料 15 | 平成 25 年度香川大学教育学部編入学選抜実施要領・同実施計画   |
| 資料 16 | 平成 25 年度香川大学教育学部推薦入学者選抜実施要領同実施計画  |
| 資料 17 | 平成 25 年度香川大学教育学部私費外国人留学生特別選抜実施要領  |
| 資料 18 | 平成 26 年度香川大学大学院教育学研究科入学者選抜実施計画    |

【分析結果とその根拠理由】

香川大学では全学的に入学者選抜に係る業務を総括し、関係の事案を審議する香川大学アドミッションセンター会議がもうけられており、その下に各学部の入試委員会が置かれている。教育学部では、学務委員会の下に、同委員会から選出された専門委員を加え、入試専門委員会が置かれて、入学試験を中心とする入学者選抜の業務を適切かつ公正に企画・実施・運営する任務を遂行している。大学院教育学研究科においても、総務委員会が中心になり、学生選抜の業務を適切かつ公正に企画・実施・運営する任務を遂行している。

**観点 4-1-④： 入学者受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。**

【観点に係る状況】

学部学生については、入学試験専門委員会において、入学試験毎に申し送り・引継ぎ事項をまとめている。また、年度の初めにはその全てを同委員会で確認し、検討すべき事項について議論して、入学者選抜の改善に役立てている。一般入試においては、高等学校での教科面における学習の達成度をみるため、大学入試センター試験では5教科7科目又は6教科8科目を課し、前期課程の個別学力検査では、国語、外国語、数学、理科、実技検査から1科目選択させて得意な科目の習熟度について評価している。後期日程では、小論文を実施して大学生に求められる資質としての論述の能力を総合的に評価している。推薦入試、編入学試験、私費留学生入試においては、実技検査や面接・口頭試問を利用し、多様な観点から選抜試験を実施することで、求める学生像に添う学生を選抜している。また、編入学学生については平成 20 年度以降、入学後の修学状況ならびに卒業後の進路についての追跡調査を行っている。求める学生像に近い受験者が得られない年度が続いたこと、またそのような編入学学生を入学後に学部目標のとおり育成することが困難であったことなどから、平成 24 年度から学校教育教員養成課程教科教育コース社会領域及び人間発達環境課程において、編入学試験の募集を停止した。その他、募集要項については、毎年の入学者選抜において若干の改訂が行われている。

本研究科については、平成 24 年度から A、B、C 日程と受験の機会を増やし、優れた学生の確保に努めている。

【分析結果とその根拠理由】

学部学生の入学後の修学状況の把握については、課程別にクラス担任をおき、履修指導や修学上の相談に応じている。また、修学指導を担当する教員とは別に4年間継続して様々な相談にあたるアカデミックアドバイザー

をおき、細やかな学生指導を行っている。本研究科においては、指導教員が中心となって入学後の状況把握に努めている。

これらの状況については、各課程・領域・コース、各専攻・専修において検討され、それぞれの結果は、学務委員会または総務委員会に提出され、入学者選抜の改善に役立たせている。

**観点4-2-①： 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。**

**【観点に係る状況】**

平成22年度以降は学部は募集人員200人に対し、入学者は105%以内に収まっており、平成22年度～26年度の定員充足率は1.02%～1.05%で推移している。

本研究科の入学者は、募集人員51人に対して下回る傾向にあるが、入学選抜試験の機会を増やし、A日程・B日程・C日程の年3回実施することにより、受験者確保および求める入学者の確保に努めており、平成26年度入試定員充足率は1.05%であった。

資料19 平成25年度入試、学生生活および就職関係等資料 入学者選抜試験実施状況（平成23年度～平成25年度）(pp.1-7)

資料20 大学院の入試日程 [kagawa-u.ac.jp/files/1013/6660/0048/daikgakuinkyoiukenkyu.pdf](http://kagawa-u.ac.jp/files/1013/6660/0048/daikgakuinkyoiukenkyu.pdf)

資料21 香川大学大学院教育研究科入試状況（平成21年度～平成26年度） 別紙資料

資料22 入学定員充足率計算表

**【分析結果とその根拠理由】**

本学部においては、募集人員に対する入学手続者数の超過人数は抑制の傾向にあり、適正な状態にあると判断している。

本研究科においては、入学者数が募集人員を下回っている傾向があることは否めないが、入試制度を工夫することによって対応している。

**(2) 優れた点及び改善を要する点**

**【優れた点】**

本学部では、学部および学校教育教員養成課程・人間発達環境課程のそれぞれについて、明確なアドミッションポリシーが設定され、その中の「求める学生像」については各募集要項中に掲載されて、「人間の発達・形成に関する教育研究を基礎に、教育に関する総合的な教育研究を行い、教育実践力を有する学校教育教員および広く教育界で活躍できる人材を養成する」という学部目的に沿った学生が求められていることを広く周知している。

本研究科においては、大学院説明会を開催するなど、広く入学希望者に対して説明を行っている。入学者選抜の業務に関しては、適切な実施体制の下に、公正な入学試験が行われている。教育学部においては、募集定員に対する実入学者数についても、概ね適正であると判断される。また、教育学部・大学院教育学研究科の双方において、適切な入学選抜の方法に関する検証も進められている。

**【改善を要する点】** ※改善計画を含む。

本学部においては、アドミッションポリシーが明確に示され、入学者は本学部並びに各課程の「求める学生像」を十分に理解したうえで入学しているはずである。しかし、第1学年ではコース・領域を分けずに履修し、第2学年進級時にコース・領域を選択するという制度の下、学生自身の希望とコース・領域が求める学生像との間に乖離があるのかどうか、もしあるとすると各コース・領域の「求める学生像」を学生募集の段階で明示すべきかどうかについて検討することが必要な時期を迎えているのではないかと議論の求められるところである。

本研究科においては、入学者の定員充足をいかに充足するのか、専攻・専修による違いについて検討が必要である。

## 基準5 教育内容及び方法

### (1) 観点ごとの分析

#### <学士課程>

**観点5-1-①： 教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）が明確に定められているか。**

#### 【観点到係る状況】

本学部ではディプロマ・ポリシーに基づき、教育課程を編成し、その全体像カリキュラムマップによって提示している。このカリキュラムマップでは、香川大学の学士課程を修了し、本学が送り出す学士・21世紀市民として保証する最低限の基本的な項目とされている「言語運用能力」「知識・理解（学士（教育学、教養学）及び21世紀型市民として）」「問題解決・課題探求能力」「倫理観・社会的責任」が掲げられ、これらの能力を獲得するための4年間の科目群を図示している。なお、学校教育教員養成課程ではこれらに「教職に対する使命感」を加え、教員養成課程独自の項目を設定している。

カリキュラムマップでは両課程ともにコア科目群を柱として必修科目、選択科目を4年間の流れとして示されている。コア科目群において、学校教育教員養成課程では4年間を通して教育現場における教育実践を柱とし、人間発達環境課程では実践研究、演習科目を柱とし、両課程ともにそれら実践的場面を必修科目と選択科目が支えていくよう設計されている。

また現在、各授業科目の目的・到達目標とディプロマポリシー（DP）との関連・整合性を示すカリキュラムチェックリストの作成が試みられており、ディプロマポリシーの実現を目指した体系的なシステムを構築するチェックする指標の明示が目指されている。

カリキュラムマップは香川大学ホームページ・教育学部ページに掲載され周知され、カリキュラムポリシー・ページからそのマップをPDFでダウンロードし確認できるように準備されている。

資料1 ホームページ [http://www.kagawa-u.ac.jp/faculty/education/di\\_policy/](http://www.kagawa-u.ac.jp/faculty/education/di_policy/)

#### 【分析結果とその根拠理由】

両課程共に各授業科目の目的、到達目標とディプロマポリシーとの関連・整合性をカリキュラムマップによって提示している。学校教育教員養成課程では「教職に対する使命感」を加え、カリキュラム・ポリシーをより明確に定め、4年間の教育実践を柱として教育課程を編成している。人間発達環境課程では一般社会に排出する人材育成を目指し、演習科目を4年間積み上げていく教育課程を柱としている。

これらのことから、カリキュラム・ポリシーはディプロマ・ポリシーに基づき明確に定められていると判断する。

**観点5-1-②： 教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっているか。**

#### 【観点到係る状況】

教育学部では、学校教育教員養成課程及び人間発達環境課程の2課程を置き、学校教育教員養成課程においては学士(教育学)の学位、人間発達環境課程においては学士(教養学)を授与している。

課程選択は入学試験において行い、大学入学後、教育学部に入学した学生は、学校教育教員養成課程と人間発達環境課程のいずれかに所属し、1年次の終了時にそれぞれの課程に設けられたコース・領域に所属する。学校教育教員養成課程におけるコース(サブコース)領域の決定は、学生の興味・関心・進路についての希望、入学後の修学状況等を考慮して行っている。2年次以降は各コース・領域に所属し、より実践的で専門的な授業科目を履修している。学校教育教員養成課程では卒業要件として複数の教員免許の取得を義務づけており、2年次からの専門教育では、課題解決のために実践的指導力を発揮出来る人材を養成するために「教育実習」や「実践研究」など実践的カリキュラム体系を編成している。また、平成10年度入学生からは、3、4年次に行う従来の附属学校教育実習に加えて、1年次から学校訪問・授業観察を行う「教職概論」や、4年次で行う公立学校実習を導入し、実践的な力量養成を行っている。

人間発達環境課程では、多様な実技・実習科目や地域と連携したフィールドワーク事業などを実施し、3コースとも独自の教育課程が編成されると同時に、関連する教科の希望者には教員免許が取得できるよう配慮されている。また、科目区分を全学共通科目、専門基礎、専門科目とし、学部の教育目標に沿った4年一貫教育を行うと共に、人間形成論を専門基礎科目として設け、教育者としての資質を育てている。

#### 資料1 教育学部アドミッションポリシーホームページ

[http://www.kagawa-u.ac.jp/faculty/education/ad\\_policy/](http://www.kagawa-u.ac.jp/faculty/education/ad_policy/)

#### 【分析結果とその根拠理由】

教育学部カリキュラムは、両課程共に実践的に学ぶことを重視し編成されたものとなっている。また、両課程共に大学入学後1年間はコース・領域を特定することなく各自の潜在的な適性を探る期間とされ、2年次にコース・領域を決定し専門的な学習を深めるシステムとなっている。

学校教育教員養成課程においては、附属学校・園などでの教科や教科外活動の指導経験等、また人間発達環境課程においては、生涯学習現場での体験等を含んだ実践的科目が配置され、講義系科目と有機的に関連づけられている。そして、これら実地教育機会を持つ中でそれぞれの課題を発見し、解決する能力の育成をめざした教育課程が編成されている。

これらのことから、教育課程の編成・実施に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位において適切なものになっていると判断する。

#### 観点5-1-③： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

#### 【観点到る状況】

学校や社会からの教育実践力の充実と強化という要請に応え、実地教育科目の系統的編成と実施を行っている。また、学校教育に関連する多様な社会体験学習の場面を設けている。すなわち、実習に加えて、さまざまな学校・団体からのボランティア派遣要請について、学生に紹介している。述べ45時間以上のボランティア活動に加えて、事前事後指導を受講した学生は、「ボランティア活動」(2単位)の単位認定を申請できるようにしている。フレ

フレンドシップ事業では、香川県教育委員会など関係機関の協力を得て、野外教育体験活動を授業科目「教育実践基礎演習」として単位認定をするなど、学生と社会を連携する活動を単位認定している。この事業ではオリエンテーション、事前研修を実施した上で野外教育体験（指導者講習野外教育活動一泊二日、及び附属小学校・公立小学校の宿泊研修に参加一泊二日）を行い、それらの体験をもとに野外教育体験シンポジウムで活動体験を振り返る場面が設けられており、総授業時間は60時間となる。

インターンシップ事業は、学校教員養成課程における教員免許状必須の教育実習や介護等体験の実地教育科目とは別に人間環境発達環境課程の教育課程の実践研究科目として位置付けられ、授業として単位化（2単位）されている。インターンシップは毎年受け入れ企業や関係機関の担当者との懇談会が開催され、報告書によって周知されている。「未来からの留学生」は、他大学にはない取り組みで、児童を対象とした独自の学部行事として設定され、多くの外部参加者を得ている。「科学体験フェスティバル」「わくわくコンサート」などでは学部教員の専門性を活かしながら学生と共に地域に貢献する活動を展開している。また、理数系教員養成拠点構築事業では、小・中学校教員の理科教育における指導力向上を図ることを目的として、香川県教育委員会と連携し、理科授業実践力の育成をしている。

人間発達環境課程においては卒業要件における「自由科目」について、経済学部で開講する指定の科目を、国際理解教育コースにおいては法学部・経済学部で開設する指定の科目を自由科目として履修できるようにされている。

また、派遣留学制度によって学術国際交流協定を締結している海外の大学に、1年以内の1学期又は、複数学期の間、本学に在籍したまま、協定校にて科目履修又は、研究指導等の教育の機会を得ることができ単位認定もされるようになっている。

資料1 平成25年度 『履修の手引き』 pp. 46-51

資料2 理数系教員養成拠点構築事業 <http://www.kagawa-u.ac.jp/topics/area/23/>

資料3 平成25年度 『インターンシップ実施報告書』

資料4 派遣交換留学 [http://www.kagawa-u.ac.jp/kuio/isc/study\\_abroad/programs/exchange/](http://www.kagawa-u.ac.jp/kuio/isc/study_abroad/programs/exchange/)

#### 【分析結果とその根拠理由】

学内外での実習や実地体験を取り入れた授業科目「ボランティア活動」「フレンドシップ事業」「インターンシップ」「介護実践演習」「教職概論」を開設し、学生の多様なニーズに対応した授業科目を置いている。また、学部行事として「未来からの留学生」「科学体験フェスティバル」「わくわくコンサート」「音読名人」などを実施し、教育学部に期待される地域社会からの要請に答えている。また他学部の関連する授業科目を「自由科目」として指定するなど学生の多様なニーズに対応している。さらに交換留学制度によって海外での研修機会を得られるようになっている。

これらのことから、教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズに応え、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮していると判断する。ボランティア活動を2単位として申請する場合、60時間の授業時間が必要となるが、履修の手引きには45時間の活動という表記しかなく、事前事後指導の時間（15時間）が明記されていない。この表記については検討が必要である。

観点5-2-①： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されているか。

### 【観点に係る状況】

大学入学後1年間は、幅広く学び各自の潜在的な適性を探るためコース・領域を特定しないで、基礎科目を学べるようにされている。1年次は1クラス40人の学級編成がされ、クラス担任が2名配置されて1年間を通した学習・生活支援が行われている。2年次進級時にコース・領域を決定し専門的な学習を深めるシステムがとられており、各コース・領域では少人数編成がとられている。

2年時以降の専門領域・コースは、学校教育教員養成課程は「学校教育基礎コース」「幼児教育コース」「特別支援教育コース」「教科教育コース」が置かれ、人間発達環境課程は「発達臨床コース」「人間環境教育コース」が置かれている。「学校教育基礎コース」の教育領域では、教師に求められる授業方法や子どもとの接し方の理論、技術、その基盤となっている人間形成に不可欠な教育学的見方が学習できるカリキュラムが編成されている。心理領域では、教師に必要な人間理解のための基礎を身につけるため、心理検査、心理学実験の他、いろいろな心理学の分野の学習から、子どもや学校教育に関する心理学的な考え方を学ぶカリキュラムとなっている。「幼児教育コース」では、人間の生涯にわたる発達と教育についての幅広い知識を背景にして、幼児期の子どもの心理や発達、幼児教育の目標や内容、教育計画や制度や歴史などを学ぶカリキュラムが編成されると共に、幼児に接しながら実践的な体験を積み重ね、家庭・地域における子育て支援能力も持った人材が育成されている。「特別支援教育コース」では、各教科や障害種に対応する専門性を深める科目と共に、長期的な展望と広い視野で子どもの成長発達を構想する力量を形成することを目的として、教育と医学・心理学の連携を重視した実践的なカリキュラムが用意されている。「教科教育コース」では、教科に関する専門的知識や技能が修得でき、それを教育実践において生かす方法を修得できることを目的として、2年次から始まる領域に関する授業では、教科の基礎的・基本的な内容を幅広く学び、3年次では教科内容の学習をさらに深めるとともに、小学校・中学校における授業案、教材を研究することにより、教科に関する実践的研究能力を養成するカリキュラムが編成されている。

人間環境教育コースの「発達臨床コース」では、臨床心理士の免許の基礎となる授業科目とともに生涯発達を福祉的観点から考察する授業科目が準備されている。そして、これらの発達についての総合的に学ぶと共に、老人福祉施設や青少年育成施設への実習を通して、問題解決能力の育成をはかるようなカリキュラムが編成されている。「人間環境教育コース」では、フィールドワークを積極的に取り入れた実践研究・演習科目が配置され、実践に役立ち身に付く内容となっている。また、教師が学生と一体となって共同研究を行うプロジェクトを中心とした教育科目も設けられており、それぞれの担当教員が研究・教育の推進に当たり、共同研究プロジェクトでは、5つのプロジェクト（班）が進行されている。「国際理解教育コース」では、原書購読や、フィールドワークなど多様な演習・実習形式の実践的な科目を通して、理想的な多文化社会のあり方を考察し、その基礎となる異文化間コミュニケーションの理念と技術を学習できるようにカリキュラムが編成されている。

また、学校教育教員養成課程と人間発達環境課程との有機的連携が図られ、相互補完的なカリキュラムを構成し、現代の教育課題である、国際化、情報化、高度化、複雑化などに対応した授業や実施演習などが実施されている。

資料1 平成25年度 『履修の手引き』 pp. 3-8

資料2 授業・コース紹介 <http://www.kagawa-u.ac.jp/faculty/education/class/>

資料3 教育システムの特徴 <http://www.ed.kagawa-u.ac.jp/education/tokuchou.html>

### 【分析結果とその根拠理由】

4年間の学部授業全体を通して、講義、演習、実験・実習などが関連的に配置されている。大学入学後に1年間の基礎的授業を通して自分の適性を考え、2年次以降に専門領域を決定するとともに、専門内容と関連した実



地科目（演習・実験・実習）が配置され、実践的に授業が展開するように設定されている。

またカリキュラム編成では、学校教育や生涯教育に対応した実地科目が配置され、全体に実践的に学ぶことが重視されている。さらに、各コース・領域では少人数学習を活かして対話型・討論型の授業を実施しきめ細かな指導体制を充実させている。

これらのことから、授業形態の組み合わせやバランスが適切であり、教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されていると判断する。

#### 観点5-2-②： 単位の実質化への配慮がなされているか。

##### 【観点到係る状況】

単位認定においては1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもってすることを標準とし、講義科目は単位取得のためには毎週1時間の授業に対して2時間の授業外学習時間が必要であることを示している。そして授業外学習時間が確保できるよう、シラバスに担当教員のオフィス・アワーを明示すると共に、学生自習室を学部内に整備し、学生の自学自習の環境整備に努めている。また、学習時間各授業の単位数の持つ意味と自学自習の重要性を「履修の手引き」で示すと共に、「大学での学修は学生の主体的な学習を前提としており、適正な履修計画のもとに一つ一つの授業の質的な充実を図ることで学修の深化が可能となる」と明示されている。そしてシラバス授業毎に学生の主体的な学習を促すよう学習の方法が記載されている。

また、授業期間が定期試験を含めて35週確保できるよう、年間行事予定表によって年間を通して実施される授業曜日毎に計画されており、また休講などで実施できなかった授業については「授業・定期試験予備日」が期末試験終了後に確保されている。

一方で、本学部では学期毎に履修科目として登録できる単位の上限について、年間登録上限を44単位とし学期毎の登録上限の組み合わせを明示している。また第2年次以降履修科目の上限を超えて、履修することのできる集中開講及び時間外開講の授業科目を明示している。加えて、人間発達環境課程の学生が教員免許を取得する場合については、第2年次以降、履修科目の登録の上限を超えて、特別コースが定時に開設する授業科目と併せて、年間12単位（各学期6単位）まで履修登録することが示されている。

資料1 平成25年度 『履修の手引き』 pp. 35- 38

資料2 平成25年度 『香川大学学生便覧』 p. 71

資料3 シラバス検索サイト <https://www2.st.kagawa-u.ac.jp/Portal/Public/Syllabus/SearchMain.aspx>

##### 【分析結果とその根拠理由】

単位認定のために必要となる授業時間数と各授業内容および学習の方法が統一したフォーマットによって示されている。また、年間を見通した行事予定に基づき各曜日35週の授業が計画されると共に、授業・試験予備日が設けられ授業時間数の確保がされている。

また、履修科目の登録に上限が定められている理由について「履修の手引き」で、できるだけ早期に卒業や必要な単位を確保しようとして各学年の単位を過密に取ろうとする学生に対し、「学修の評価は、取得単位数の多寡ではなくその質を問う方向に大きく転換している」と説明している。

これらのことから、単位の実質化への配慮が適正にされていると判断する。

**観点5-2-③： 適切なシラバスが作成され、活用されているか。**

**【観点到係る状況】**

シラバス作成とその記載項目は、香川大学教務 Web システムに基づき示され、作成されている。学生は大学 Web サイトを通して学内外からも検索・閲覧できる。授業評価にシラバスに関する項目が設けられ、各授業科目において適正なシラバスが作成され、運用されているかについて学生の観点から確認できるようになっている。

検索 WEB サイトからは、各授業の概要・目的・到達目標・成績評価の方法と基準及び15週にわたる授業計画並びに学習の方法が確認でき、自主学習について学生の主体的な学習を促すようなフォーマットによって統一化されている。Web サイト・シラバスは授業開始1ヶ月前までに記載するよう指示されており、記載漏れがないかどうか学務係によって確認され、公開前の点検も行われている。

資料1 香川大学教務 Web、ガルーン

**【分析結果とその根拠理由】**

香川大学教務 Web システムに基づき示された記載項目に従って、統一したフォーマットでシラバスを作成し、学生は大学 Web サイトを通して学内外からも検索・閲覧できるシステムを構築している。学生の授業評価におけるシラバスの項目「授業の到達目標の達成に向けて、授業全体が組み立てられている（実験・実習では「シラバスの到達目標・内容に合致した授業である」）によってその状況が確認されている。その結果、全体に「実験・実習」の平均値が高いが、他の授業形態との差はそれほど大きくなく、2008年から2010年にかけて何れも上昇傾向にあることが分析されている。

これらのことから、適切なシラバスが作成され、活用されていると判断する。

**観点5-2-④： 基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。**

**【観点到係る状況】**

本学部では、全学共通のクラス担任制とは別に、一年次より助言教員（アカデミックアドバイザー）を置き、学生の勉学・生活の相談に応じたり助言にあたりたりしている。また学部全体としての学生自習室を設け、各コースでは、演習室を学生の自主学習用として開放するなどの環境整備も行っている。

本学部では、組織的に基礎学力不足に該当し特別な措置は行われていないが、生活上や勉学上で困難がある学生に対しては、指導教員、クラス担任、学務委員会の担当教員などで協力して対応している。

資料1 平成25年度 『履修の手引き』 p. 8

**【分析結果とその根拠理由】**

学部全体で自習室を設けたり、コース毎に演習室を学生に開放したりするなどして学習環境の整備に努めている。一方で、基礎学力不足の学生に対する組織的・系統的な対応は構築されていない。

これらのことから学習不足、基礎学力充実の必要な学生に対する学習環境の整備はされているが、個別の学生の学力不足への対応は個々の教員の判断に委ねられる部分が多く、組織的に教員が対応できる体制が整っている

とは言えないと判断する。

**観点5-2-⑤：** 夜間において授業を実施している課程（夜間学部や昼夜開講制（夜間主コース））を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

**【観点に係る状況】**

該当なし

**【分析結果とその根拠理由】**

該当なし

**観点5-3-①：** 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）が明確に定められているか。

**【観点に係る状況】**

本学部ではその基本的項目として「言語運用能力」「知識・理解（教育学、教養学）及び21世紀型市民として」、「問題解決・課題探求能力」、「倫理観・社会的責任」、などを定め、学部独自の項目として、学校教育教員養成課程に「教職に対する使命感」を定めている。

資料11 香川大学ホームページ教育学部案内・ディプロマ・ポリシー

「言語運用能力」

◆学校教育教員養成課程

- ・日本語の言語表現を適切に理解し、自らの見解を口頭や文章で分かりやすく伝えることができる。
- ・一つ以上の外国語において、基礎的な能力を身につけている。
- ・子どもをはじめ他者との共感的なコミュニケーションをとることができる。
- ・教育に関わる自らの専門領域の魅力や可能性について、専門用語を用いて伝えることができる。

◆人間発達環境課程

- ・日本語の言語表現を適切に理解し、自らの見解を口頭や文章でわかりやすく伝えることができる。
- ・一つ以上の外国語に関して、基礎的な運用能力を身につけている。
- ・他者との相互理解を目指すコミュニケーションを行うことができる。
- ・自らの専門領域の魅力や可能性について、専門用語を用いて伝えることができる。

◇知識・理解（学士（教育学、教養学）及び21世紀型市民として）

◆学校教育教員養成課程

- ・人類の文化、社会および自然についての幅広い知識と学問的基礎を身につけている。
- ・教員として必要な教科及び教職に関する基本的な知識やスキルを身につけている。
- ・教員として必要な授業実践に関する基本的な知識やスキルを身につけている。
- ・子どもの多様性と教育プロセスの複雑性について理解している。

◆人間発達環境課程

- ・人類の文化、社会および自然についての幅広い知識と学問的基礎を身につけている。
- ・社会人として必要な基本的な知識やスキルを身につけている。

- ・人間発達の特徴と人間社会の多様性、そして自然環境の複雑性について理解している。

◇問題解決・課題探求能力

◆学校教育教員養成課程

- ・21世紀社会の現状を理解し、その課題と解決策を自己と関連づけて探求できる。
- ・学校や学級、子どもの実態、また様々な教育の現実から、課題を探り出すことができる。
- ・自らの教育実習等での授業実践を振り返り、自己の課題と可能性について探求できる。

◆人間発達環境課程

- ・21世紀社会の現状を理解し、その課題と解決策を自己と関連づけて探求できる。
- ・教育現場を含む社会の現実から課題を探り出すことができる。
- ・自らの実践的教育プロセスを振り返り、自己の課題と可能性について探求できる。

◇倫理観・社会的責任

◆学校教育教員養成課程

- ・市民としての責任ある行動をとり、社会において自己の担うべき役割について探求する姿勢を身につけている。
- ・健康で文化的な生活習慣を営むとともに、集団の一員として行動できる。
- ・教員として必要な倫理観や道徳を身につけ、社会の創造的な形成者として、教育を担うことができる。

◆人間発達環境課程

- ・市民として責任ある行動をとり、社会において自己の担うべき役割について探求する姿勢を身につけている。
- ・健康で文化的な生活習慣を営むとともに、集団の一員として行動できる。
- ・社会人として必要な倫理観や道徳を身につけ、社会の創造者の一人としてその役割を担うことができる。

◇学部等独自の項目

◆学校教育教員養成課程

【教職に対する使命感】

- ・教育への情熱を持ち、教員としての資質能力を高め、自ら成長しようとする姿勢を身につけている。
- ・多様な教育論を踏まえて、教職の意義について理解している。

【分析結果とその根拠理由】

本学部のディプロマ・ポリシーは、平成24年度から新たな学士課程教育プログラムを編成し実施する教育プログラムに対応するものとして定められている。それぞれの項目に対して資料1のように説明が詳細にされている。

これらのことから、学位授与方針が明確に定められていると判断する。

**観点5-3-②： 成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されているか。**

【観点到に係る状況】

成績評価基準は、香川大学学則50条に基づき、本学部では「成績評価基準に関する細則」を定め、評価の対象、試験時期、受験資格、及び秀（90点以上）・優（80点～90点未満）・良（70点～80点未満）・可（60点～70点未満）・不可（60点未満）の5段階評価基準を明記している。試験には「定期試験」「追試験」「再試験」

があるとされている。また成績評価は、担当教員によって例えば出席・履修態度 20%、小テスト 20%、期末試験 60%などと示されており、その比重は各教員に任されている。加えて、総合的な成績評価指針としての、成績平均値 (GPA) の算定方法についても明記されている。1 年次 1 学期の GPA は 2 年時以降のコース・領域分けの基準として用いられると共に、毎学期の成績にも明示され、各コース・領域の指導教員が参照し学生指導に活かしている。

資料 1 平成 25 年度 『履修の手引き』 pp. 40- 41

【分析結果とその根拠理由】

成績評価基準は『履修の手引き』に記載することで学生に周知されており、成績評価基準が組織として策定され、学生への周知も十分に行われて、その基準に従って成績評価、単位認定が適切に行われていると判断する。

観点 5-3-③： 成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

本学部では、『履修の手引き』において、定期試験の成績、演習、実験、実習、実技の成績、小テストの成績、授業への出席、宿題、報告書の提出等によって、総合的に判断すると示されている。また、学習案内において学生は授業時間数の 3 分の 2 以上出席しなければ、受験資格が得られないとされている。教育実習に関しては、教育実習資格の基準を設け、それに基づいて教育実習の履修を許可している。教育実習の成績は、実習先での評価を参考にしながら、学部での単位認定を行っている。成績評価の客観性を高めるために、各教員が成績を提出する際に、各授業科目の成績評価結果 (成績分布表)、成績評価の方法、授業や成績評価に関する所見等を記載した報告書を提出することとしている。

資料 1 平成 25 年度 『履修の手引き』 pp. 40- 41、pp. 104- 106

【分析結果とその根拠理由】

成績評価の基準が周知され、授業によって偏りのないよう配慮されている。成績評価は明確な方法と基準に基づいて行われおり、成績評価について客観性を持たせるよう努めている。また学生は成績評価に対して異議がある場合は所定の期間内に学務係への「成績調査依頼」の提出により、授業担当者に照会され回答が得られるよう定められている。

このようなことから成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられていると判断する。

観点 5-3-④： 学位授与方針に従って卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って卒業認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

本学部の卒業要件として 4 年間以上の在学と、教育課程に定める授業科目を履修し、学校教育教員養成課程は

教員免許状に必要とされる科目135単位以上(幼児教育コースは145単位以上)、人間発達環境課程は130単位以上を修得することが求められている。また、4年次の教職実践演習において「教師に求められる資質能力」の習得状況の確認(教職実践演習最終確認書)が求められる。そのため学生は教職に向けての様々な学びの履歴を蓄積し、整理しておくことが求められている。

学校教育教員養成課程において教員免許状の取得が卒業要件となっており、それが学位授与の要件であることは、入試説明会の段階から周知されている。また、各学年学期始めに成績を知らせる場面で、各指導教員が教員免許取得に必要な単位が取得できているかを確認し、必要な場合は履修指導をしている。

資料1 平成25年度 『履修の手引き』 pp. 10- 12

### 【分析結果とその根拠理由】

卒業認定に関しては、学務委員会で慎重に審議し、卒業認定のための教授会で厳格に認定している。また、『履修の手引き』に卒業研究の内容、提出までの手順について詳細に周知され、卒業要件として教員免許状が必要となる学校教育教員養成課程の学生に対しては、その取得方法が詳細に示されている。

これらのことから、学位授与方針に従って卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って卒業認定が適切に実施されていると判断する。

### (2) 優れた点及び改善を要する点

#### 【優れた点】

○科目区分を全学共通科目、専門基礎、専門科目とし、学部の教育目標に沿った4年一貫教育を行うと共に、人間形成論を専門基礎科目として設け、教育者としての資質を育てている。

○学校教育教員養成課程と人間発達環境課程との有機的連携を図り、相互補完的なカリキュラムを構成し、現代の教育課題である、国際化、情報化、高度化、複雑化などに対応した授業や実施演習などを実施している。

○学校教育教員養成課程においては、教育職員免許法に対応した授業科目の改善に加えて、コミュニケーション能力や教育相談、介護体験に関する科目などを新設し、4年間を通して実践的・事例的研究をもとに教育実践力を高めるカリキュラムを編成している。

○人間発達環境課程においては、それぞれのコースの目的に対応して、社会の幅広い教育需要に応えるために、ボランティア活動や実体験を取り入れた社会との接点のあるカリキュラムを編成し実施している。

#### 【改善を要する点】 ※改善計画を含む。

○全体的に必修科目が多いこともあり、上限単位を越えない程度の過密な授業編成を余儀なくされており、ゆとりのある学生生活を送ることができない状況があり、過密とならないようなカリキュラムの再検討や履修指導などが求められる。

○個別の学生の学力不足への対応は個々の教員の判断に委ねられる部分が多く、組織的に教員が対応できる体制が求められる。

○ボランティア活動の表記については検討が必要である。

<大学院課程（専門職学位課程を含む。）>

**観点5-4-①： 教育課程の編成・実施方針が明確に定められているか。**

**【観点に係る状況】**

教育課程の編成方針については、香川大学大学院学則（以下では「大学院学則」という）第28条2において「教育課程の編成は、本学大学院の研究科の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設するとともに学位論文の作成等に対する指導の計画を策定し、体系的に行うものとする」、「2 教育課程の編成に当たっては、専攻分野に関する高度の専門的知識及び能力を修得させるとともに、当該専攻分野に関連する分野の基礎的素養を涵養するよう適切に配慮するものとする」と示されている。香川大学大学院教育学研究科規程（以下では「教育学研究科規程」という）第1条2に「本研究科は、教育並びに教科の基礎となる専門諸学芸に関する精深な専門的知識・技能を修得させ、さらに高度な研究能力及び教育実践力を育成することによって、教育の諸分野において教育研究の中核となる人材並びに地域文化の向上に寄与できる人材の養成を目的とする」と、教育学研究科の目的を示し、そのもとで教育学研究科の教育課程が編成されている。これらの関連する規程などは『大学院教育学研究科学生便覧』（以下では「学生便覧」という）に掲載され、大学院生及び教員に配布され周知されている（以下、同様である）。なお、ディプロマ・ポリシーについては、平成26年度中の策定を目途に全学的な観点から整備を進めている。

資料1 平成25年度『大学院教育学研究科学生便覧』 pp. 42-50、pp. 53-67

**【分析結果とその根拠理由】**

教育課程の編成方針が大学院学則及び教育学研究科規定によって示されている。ディプロマ・ポリシーについては策定作業が進められているが、その根拠となる規程などは整備されている。

これらのことから、教育課程の編成・実施方針は明確に定められていると判断する。

**観点5-4-②： 教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっているか。**

**【観点に係る状況】**

本研究科には、学校教育専攻、特別支援教育専攻（2専修）、教科教育専攻（10専修）、学校臨床心理専攻（2コース）の専攻・専修・コースが置かれ、専攻・専修ごとにそれぞれの専門的知識・技能が修得できるよう、授業科目及び単位数が定められている（教育学研究科規程第5条）。また、授業科目は、共通科目、専攻科目、課題研究、自由科目から構成されている（平成25年度学生便覧p.12）。学校教育専攻、特別支援教育専攻特別支援教育専修、教科教育専攻では、学校現場で生起する諸問題について理論的省察を加え、問題を解決する実践力を育成することを目的として、「学校教育総論」「教育実践基礎研究Ⅰ」「教育実践基礎研究Ⅱ」（各2単位）を共通科目（必修）としている。学校臨床心理専攻臨床心理学コースでは「学校臨床心理学総論」（2単位）を、学校臨床

心理専攻学校臨床実践学コースでは「学校教育総論」(2単位)をそれぞれ共通科目(必修)としている。特に学校臨床心理専攻臨床心理学コース以外の専攻・専修では、このような共通科目を置くことによって、教育の今日的な諸課題について専攻・専修を越えて協働的に学ぶ機会を設けるようにしている。

専攻科目については、現代の教育課題を専門的・学際的に研究するために、各専攻・専修に関する授業科目を開設するとし、専門分野に関する内容を深く探究できるよう、授業科目を開設している。専攻科目の必修単位数は、学校教育専攻、特別支援教育専攻特別支援教育専修、教科教育専攻では10単位、学校臨床心理専攻では18単位である。

課題研究は、専攻・専修に関する課題を定め教員の指導のもとに研究する授業科目であり、学校教育専攻、特別支援教育専攻特別支援教育専修、教科教育専攻、学校臨床心理専攻では4単位が必修となっている。

特別支援教育専攻特別支援教育コーディネーター専修では、専攻に関わる授業科目12単位を必修とし、課題研究は2単位である。

大学院生は、このような授業科目及び選択科目・自由科目を合わせて30単位以上を修得し(教育学研究科規程第6条)、学位論文の審査及び最終試験に合格すれば、修士(教育学)の学位が授与される(大学院学則第47条、48条)。また、所定の単位を取得することによって、該当する学校種・教科の専修免許状が取得できる(大学院学則第50条、教育学研究科規程第13条)。なお、カリキュラム・ポリシーについては、平成26年度中の策定を目途に全学的な観点から整備を進めている。

資料2 平成25年度『大学院教育学研究科学生便覧』 p.12、pp.42-50、pp.53-67

#### 【分析結果とその根拠理由】

共通科目を設けることによって、教育学研究科の大学院生に共通した知識・技能を修得させるとともに、専攻・専修に応じた教育課程を編成し授業を開講している。カリキュラム・ポリシーの策定作業が進められているが、それを含む教育課程の編成・実施方針の根拠となる規程等は整備されている。これらのことから、教育課程の編成・実施方針に基づいて教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっていると判断する。

**観点5-4-③： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。**

#### 【観点到係る状況】

本研究科の共通科目である「学校教育総論」では、例えば障害のある児童生徒の理解、危機管理など、授業担当教員の研究を踏まえた教育の今日的な諸課題が扱われている。「学校教育基礎研究Ⅰ」では、子ども理解、教職理解、学校理解の各課題について、受講生が専攻・専修を越えて協議的に取り組むとともに実務家教員も参加して授業が進められている。「学校教育基礎研究Ⅱ」では、大学院生が本学の教育学部附属学校園をフィールドとして実践的研究を進め報告会をもつようにしている。このように共通科目では、教育の今日的な諸課題を中心に学校教育に関する事項について実践的に学べるよう、配慮がなされている。



特別支援教育専攻特別支援教育コーディネーター専修は1年制の現職教員のリカレント教育コースであり、今日の学校教育において重要な課題である通常学級に在籍する特別に支援が必要な児童生徒への適切な対応ができ、各学校に分掌として置かれる特別支援教育コーディネーターに必要な知識・技能を修得させることを目標としている。そのため同専修の大学院生は、主として小学生、中学生が放課後に通級指導を受ける香川大学教育学部特別支援教室（通称「すばる」）で指導実習を行うほか医療機関で実習を行うなど、理論と実践を融合した学修と研究指導が受けられるよう教育課程が組まれている。

学校臨床心理専攻臨床心理学コースは、平成25年4月に日本臨床心理士認定協会から第1種指定大学院の認定を受け、いじめ、不登校、家庭内暴力、対人関係などの諸問題に対応できる臨床心理士の養成を行っている。そのため同専修の大学院生は、本教育学研究科に設置されている心理臨床相談室で実習を行うほか、学外の臨床心理関連施設で実習を行うなど、高度な研究力と臨床実践能力の育成を目指している。

上記の専攻・専修を含め全ての専攻・専修にはそれぞれの専門分野の研究に従事している教員が配置され大学院生の教育と研究指導に当たっており、研究の成果を反映した授業及び研究指導が行われている。

本研究科には、教育実践を研究対象とする総合教育実践研究コースが置かれている。本コースでは、公立の協力校や附属学校で教育実践を行うことによって教育実践力の一層の育成を図るとともに、「教育実践発展研究Ⅰ、Ⅱ」（各2単位）の授業において実践に検討を加えるなどすることで、最終的には教育実践を研究対象として学位論文を作成する。

現職教員に対しては、14条特例によって修学が可能にしている。すなわち、1年次には大学院で学修を行い、2年次には置籍校において勤務を行いながら大学院での学修を進め、学位論文を完成させることができるようにしている。また、第6、7校時にも授業を行う科目を設けるなどして、現職教員や社会人などに学習の場を提供している。

大学院学則第34条では、「学生が…修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し、修了することを希望する旨を申し出たときは、その計画的な履修を認めることができる」とし、教育学研究科規程第12条においても大学院学則第34条と同趣旨の条項をおいている。さらに、香川大学大学院教育学研究科長期履修学生取扱細則では、修学の計画書を作成し提出することによって最長4年間の在学が可能な長期履修制度を設け、勤務をもちながらであっても学修できる旨を記し、社会人等のニーズに応えようとしている。

本研究科には、小学校教員免許取得コースが設けられている。すなわち、教育学研究科規程第6条の2では、小学校教員免許を取得することを希望する学生に小学校教員免許の取得に必要な教育学部開講科目の履修を認めるようにするとともに、教育学研究科小学校教員免許取得コース取扱細則において、3年間の長期履修の中で小学校教員の免許が取得できるよう、履修の方法などを示している。

他大学の大学院での授業科目の履修については、大学院学則第40条において「本学大学院は、教育上有益と認めるときは、他の大学（外国の大学を含む。）の大学院との協議に基づき、学生が当該大学の大学院の授業科目を履修することを認めることができる」とし、「10単位を超えない範囲で、当該研究科において修得したものとみなすことができる」（同第40条2）、「他の大学院又は研究所等において必要な研究指導を受けることを認めることができる」（同第41条）としている。同42条では「本学大学院は、教育上有益と認めるときは、学生が本学大学院に入学する前に本学大学院又は他の大学の大学院において履修した授業科目について修得した単位を、本学大学院に入学した後の本学大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる」としている。

なお平成18年度には、大学院生を対象とした本研究科の取り組みである「研究推進校との協働による教員養成の高度化 ―公立校における先進的教育現場からの学びと大学院での研究省察を通して―」が、文部科学省の実

施する教員養成G Pに選定され、平成18・19年度の2年間にわたって活動を行った。その成果は、フォーラムやシンポジウムの開催、あるいは中間報告書や最終報告書の刊行を通して全国に発信された。現在、教育学研究科で開講されている共通科目「教育実践基礎研究Ⅰ・Ⅱ」の整備や、総合教育実践研究コースの設置、主として総合教育実践研究コースの大学院生が履修する「教育実践発展研究Ⅰ・Ⅱ」の開講は、大学院生を対象として実施された教員養成G Pの成果や知見をもとに、教育学研究科のそれまでの授業科目を点検して整備・新設がなされたものである。

資料3 平成25年度『大学院教育学研究科学生便覧』 pp. 42-50、pp. 53-67、pp. 71-73

資料4 『香川大学教員養成G P 研究推進校との協働による教員養成の高度化—公立校における先進的教育現場からの学びと大学院での研究省察を通して— 実施報告書(中間報告)』 平成19年3月

資料5 『香川大学教員養成G P 研究推進校との協働による教員養成の高度化—公立校における先進的教育現場からの学びと大学院での研究省察を通して— 実施報告書(最終報告)』 平成20年3月

#### 【分析結果とその根拠理由】

他大学大学院での学修、大学院入学前に修得した大学院の授業科目の単位認定については、大学院学則に明示されている。教育の今日的な諸課題を内容とする授業科目を共通科目として開講する、特別支援教育コーディネーター専修や臨床心理学コースを置く、長期履修制度を設けるなど、本研究科が目標とする「高度な専門性と実践的指導力を有する教員の養成、教育の諸分野において指導的役割を担い、地域文化の向上に寄与できる人材の養成」に向けて、教育課程の編成や授業科目の内容を様々に工夫するとともに、様々なニーズに応えるようにしている。これらのことから、教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮していると判断する。

**観点5-5-①： 教育の目的に照らして、講義、演習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されているか。**

#### 【観点到に係る状況】

本研究科共通科目である「学校教育総論」「教育実践基礎研究Ⅰ」「教育研究基礎研究Ⅱ」は、受講者は30数名程である。その内、「学校教育総論」「教育実践基礎研究Ⅰ」では、多様な観点から教育の今日的な諸課題が検討できるよう、専攻・専修を越えてグループを作りグループ単位で意見交換や発表などを行う機会を取り入れて授業が実施されている。「教育実践基礎研究Ⅱ」では専攻・専修ごとに教育学部附属学校園をフィールドとして実践的研究を行うが、学期(後期開講)に4回の受講生全員が一堂に会して授業を受ける合同授業を行い、専攻・専修を越えて意見交流などを行うようにしている。学期末にもたれる第4回合同授業では最終発表会が行われ、各専攻・専修の大学院生が実践的研究の成果を発表し意見交換を行うようにしている。

各専攻・専修の授業科目は、それぞれの専門分野が扱われることから、専攻・専修ごとに講義科目と演習科目を組み合わせて開講している。また例えば「教育哲学特論」と「教育哲学特別演習」、「教育心理学特論」と「教

育心理学特別演習」、「幼児教育特論」と「幼児教育特別演習」、「国語科教育特論Ⅰ」と「国語科教育特別演習Ⅰ」、「日本史特論」と「日本史特別演習」などのように、多くの授業科目で講義と演習を対にして開講している。特別支援教育専攻及び学校臨床心理専攻では、比較的広範な内容の修得を要するため、多様な講義と演習の各科目が準備されている。そのような授業科目の受講生は基本的には当該の専攻・専修の大学院生であるため、少人数での授業が実施されている。

授業の実施方法については講義、演習ともに座学によるものが多いが、先に述べたように附属学校園をフィールドとして実践的に研究を進める「教育実践基礎研究Ⅱ」をはじめ、「発達障害指導実習Ⅰ、Ⅱ」（特別支援教育専攻特別支援教育コーディネーター専修）、「臨床心理基礎実習」「臨床心理実習」（学校臨床心理専攻臨床心理学コース）の各実習科目では、特別支援教室「すばる」や臨床心理相談室などの施設で実習を行うなど、専攻・専修の専門性に応じた授業が実施されている。

資料6 平成25年度『大学院教育学研究科学生便覧』 pp.21-37

#### 【分析結果とその根拠理由】

本研究科の目的に従い、共通科目及び専攻・専修の専門科目、講義科目、演習科目が適切に整備されている。このことから、授業形態の組合せやバランスは適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されていると判断する。

#### 観点5-5-②： 単位の実質化への配慮がなされているか。

##### 【観点到に係る状況】

授業期間等については、大学院学則第38条において「1年間の授業を行う期間は、1学期15週にわたる期間を含め、35週にわたることを原則とする」、同第39条において「各授業科目の授業は、1学期15週にわたる期間を単位として行う。但し、特別の必要がある場合は、この限りではない」と定められている。

授業科目に係る単位数については、大学院学則第32条に「・・・1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし・・・」とし、「(1)講義及び演習については、15時間から30時間までの範囲で別に定める時間の授業をもって1単位とする」などと、1単位の該当する講義、演習などの各科目の授業時間を示している。教育学研究科規程第5条には、本研究科で開講している授業科目の単位数を別表に示す旨が記載され、別表及び関係する規定などは学生便覧に掲載されている。

学生便覧の本研究科での教育課程などを解説したページ(平成25年度学生便覧p.16)には、「45時間の有効な学習活動を基本として1単位を構成すること、及び「講義は1週2時間で一期間(15週)学習し試験に合格すれば2単位が認定される」、「演習は1週2時間で一期間(15週)学習し試験に合格すれば2単位が認定される」、「実験又は実習は1週2時間で一期間(15週)学習し試験に合格すれば1単位が認定される」と示されている。これらは、1年次年度当初のオリエンテーション時などに大学院生に周知されている。また、各授業科目のシラバスにも自学自習が必要なことを記載し、大学院生の自学自習を促すようにしている。

資料7 平成25年度『大学院教育学研究科学生便覧』 p.16、pp. 42-50、pp. 53-67

資料8 教育学研究科シラバス (香川大学学内サイト教務システム (Dream Campus システム))

【分析結果とその根拠理由】

学生便覧への記載及び口頭での説明や注意喚起などによって、単位の実質化への配慮がなされていると判断する。

観点5-5-③： 適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点到係る状況】

大学院学則第36条には「各研究科は、学生に対して、授業及び研究指導の方法及び内容並びに1年間の授業及び研究指導の計画をあらかじめ明示するものとする」、「2 学習の成果及び学位論文に係る評価並びに修了の認定に当たっては、客観性及び厳密性を確保するために、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準に従って適切に行うものとする」と定められている。また、教育学研究科規程第9条には「シラバス(講義要項)を作成し、各授業の方法、内容、計画及び成績評価方法について明示するものとする」とあり、それらに従って、本研究科のシラバスが作成されている。

シラバスは、「香川大学 Dream Campus システム」によってインターネットを介して閲覧できるようになっている。開講授業科目のシラバスは統一した書式によって記載されており、授業科目名の他、関連授業科目、履修推奨科目、学習時間、授業の概要、授業の目的、到達目標、成績評価の方法と基準、授業計画、授業及び学習の方法(15回の授業内容を可能な限り具体的に記載する)、教科書・参考書、オフィスアワー、履修上の注意・担当教員からのメッセージ、参照ホームページ、授業担当教員のメールアドレスなどを記載する欄が設けられている。シラバスの作成は当該年度の前年度末に行われ、各授業科目の担当教員が当該年度の前期及び後期の1年分のシラバスを入力している。特に授業内容と方法については、各回の授業内容などを可能な限り具体的に記載するよう努めている。

本研究科では少人数による授業が比較的多く、そのような授業科目では授業内容や方法などを受講生と対面して説明しつつ受講相談に応じることがあったが、シラバスへの記載を充実させるように取り組んでいる。

大学院生の入学時に実施される専修・専攻別オリエンテーション時には、大学院生に対して所属する専攻・専修での教育・指導の内容及び方法などが説明され修学指導が行われる。学位論文の指導を行う指導教員は大学院生が1年次の6月に決定され、大学院生の研究指導、教育指導、修学指導に当たっている。

資料9 平成25年度『大学院教育学研究科学生便覧』 pp. 42-50、pp. 53-67

資料10 教育学研究科シラバス (香川大学学内サイト教務システム (Dream Campus システム))

【分析結果とその根拠理由】

シラバスが作成され、その充実に向けた取り組みが進められている。このことから、適切なシラバスが作成さ

れていると判断する。

**観点5-5-④：** 夜間において授業を実施している課程（夜間大学院や教育方法の特例）を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

**【観点に係る状況】**

大学院学則第30条には「教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間又は期間において授業又は研究指導を行う等の適切な方法により教育を行うことができる」とあり、教育学研究科規程第8条において「研究科における授業及び研究指導は、香川大学大学院教育学研究科教授会が教育上特別の必要があると認めた場合は、夜間又は特定の時間又は時期において行う等の適当な方法により行うことができる」と定められている。それらに基づいて、現職教員が大学院設置基準第14条の特例によって修学する場合は、「第2年次には夜間又は特定の曜日、夏期・冬期休業期間中に授業又は指導を受け、必要単位を修得する」こと、及び学校臨床心理専攻学校臨床実践学コースでは「現職教員等への修学上の便宜を図るため、主に平日の夜間に開講される授業科目を履修するとともに研究指導を受けることができる」ことを学生便覧(平成25年度学生便覧 pp. 11-12)に記し周知している。学生便覧の開講授業科目を示した時間割表(平成25年度学生便覧 p. 83~84)にも、第1~5校時に授業が行われる授業科目、及び第6校時(18時~19時30分)、第7校時(19時40分~21時10分)に行われる授業科目が記載されており、平成25年度時間割表(平成25年度学生便覧 p. 83~84)には、第6校時に前期13科目、後期14科目の授業が、第7校時は前期3科目、後期4科目の授業科目が記載されている。また、適切な履修や研究がなし得るよう、指導教員が大学院生に適宜、助言している。

資料11 平成25年度『大学院教育学研究科学生便覧』 pp. 42-50、pp. 53-67、p. 83~84

**【分析結果とその根拠理由】**

現職教員などが置籍校での勤務を行いながら大学院で授業や研究指導を受けることができるように配慮するなど、学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ適切な指導が行われていると判断する。

**観点5-5-⑤：** 専門職学位課程を除く大学院課程においては、研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る指導の体制が整備され、適切な計画に基づいて指導が行われているか。

**【観点に係る状況】**

教育学研究科規程第4条には「学生の教育、研究及び論文指導のため、指導教員をおく」、「学生の教育研究上必要な場合には、副指導教員をおくことができる」、「指導教員及び副指導教員は、研究科担当の教員をもって充てる」とあり、指導教員は1年次6月に大学院生の希望に基づき研究科教授会において決定される。第1年次には共通科目及び専攻・専修に関わる授業科目を履修しつつ、指導教員の指導を受け学位論文の作成に向け研究内

容の明確化や基礎的研究を進める。2年次には、授業科目「課題研究」において指導教員の指導のもとで各自の設定した課題に取り組むとともに学位論文を作成する。学位論文の審査及び最終試験に合格すれば、2年次の年度末に開催される修士論文発表会で発表を行う。学位論文での研究の概要は『香川大学大学院教育学研究科修士論文抄録集』に所収される。

また、大学院生をTAとして採用し、学部学生の指導に当たる機会を設けることによって、教育及び指導力の向上を目指そうとしている。年度によって差異はあるが、殆ど全ての専攻・専修で大学院生に専門分野に関連する学会に参加するよう促し、大学院生の研究の促進を図るようにしている。

資料 12 平成 25 年度『大学院教育学研究科学生便覧』 pp. 53-67

【分析結果とその根拠理由】

研究指導体制が整備され、適切な計画に基づいて指導が行われていると判断する。

観点 5-6-①： 学位授与方針が明確に定められているか。

【観点到係る状況】

大学院学則第 43 条には、修了要件が「当該課程の目的に応じ、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格する」と示されている。教育学研究科においては、本研究科の目的に従い、「学位論文は、各専攻・専修に関する主題で、学校教育ないし教科教育の進展に寄与しうる内容を有する学術論文とする。ただし、学校臨床心理専攻臨床心理学コースにおいては、学位論文は、臨床心理学に関する内容を有したものとすることを学生便覧（平成 25 年度学生便覧 p. 16）に記し大学院生に周知している。なお、ディプロマ・ポリシーについては、平成 26 年度中の策定を目途に全学的な観点から整備を進めている。

資料 13 平成 25 年度『大学院教育学研究科学生便覧』 p. 16、pp. 42-50、pp. 53-67

【分析結果とその根拠理由】

ディプロマ・ポリシーについては策定作業が進められているが、その根拠となる規程などは整備されている。このことから、学位授与方針はおおよそ明確に定められていると判断する。

観点 5-6-②： 成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されているか。

【観点到係る状況】

大学院学則第36条2には、成績評価及び修了認定について、「客観性及び厳格性を確保するために、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準に従って適切に行うものとする」と定められている。同第37条、及び教育学研究科規程第9条に、成績を秀、優、良、可（以上、合格）、不可（不合格）で表す旨が示されている。また、成績評価基準は、90点以上を秀、80点以上90点未満を優、70点以上80点未満を良、60点以上70点未満を可、60点未満を不可とすることを学生便覧（平成25年度学生便覧p.16）に記載している。各授業科目のシラバスには、成績評価の方法を記載するようにしている。成績評価の具体的方法については、多様な専門性を有する各授業科目の特質を考慮し授業担当教員それぞれが評価観点と方法をシラバスに示すようにしている。

資料14 平成25年度『大学院教育学研究科学生便覧』 p.16、pp. 42-50、pp. 53-67

【分析結果とその根拠理由】

成績評価基準について学生便覧やシラバスを通して大学院生に周知しており、基準に従って成績評価、単位認定が適切に行われていると判断する。

観点5-6-③： 成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられているか。

【観点到係る状況】

成績評価基準については、上に示した通りである。なお、本研究科は多様な専門分野から構成されていることから、授業科目全般にわたって一律的な成績評価基準を策定するなどはなじまないため、成績評価について統一した観点を設けるなどは行っていない。但し、教育学研究科規程第9条に、成績評価に疑義がある場合には所定の手続きに従い申し立てを行うことができる旨を明記し周知するなど、成績評価の客観性、厳密性の担保に努めている。

資料15 平成25年度『大学院教育学研究科学生便覧』 pp. 53-67

【分析結果とその根拠理由】

成績評価の方法をシラバスに記し、疑義のある場合に対する手続きを定め大学院生に周知しており、成績評価等の客観性、厳格性を担保するよう努めている。但し、客観性、厳密性を担保するより積極的な組織的措置が講じられているとはいえ、この点に関しては課題がある。

観点5-6-④： 専門職学位課程を除く大学院課程においては、学位授与方針に従って、学位論文に係る評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、適切な審査体制の下で、修了認定が

適切に実施されているか。

また、専門職学位課程においては、学位授与方針に従って、修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、修了認定が適切に実施されているか。

#### 【観点に係る状況】

大学院学則 43 条において「修士課程及び博士前期課程の修了要件は、本学大学院に 2 年（教育学研究科特別支援教育専攻特別支援教育コーディネーター専修は 1 年）以上在学し、所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、当該課程の目的に応じ、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については、本学大学院に 1 年以上在学すれば足りるものとする」と定められている。修士の学位授与については、同第 49 条に定められている。教育学研究科規程第 6 条で、学生は必修科目、選択科目、自由科目を合わせて 30 単位以上を修得しなければならない旨が示され、第 7 条には、「学位論文は、指定の期日までに指導教員の承認を得て、研究科長に提出するものとする」と定められている。香川大学学位規則教育学研究科細則では、学位論文の審査について、学位論文 1 編につき主査 1 名、副査 2～3 名（内 1 名は大学院生の所属する専攻・専修外から選出）が学位論文の審査及び最終試験を行うこと、学位論文の審査及び最終試験は主査の総括のもとで実施され、合格あるいは不合格を判定して研究科長に報告することが定められている。このような規程のもと、学位論文の主査及び副査が研究科教授会において承認された後、主査・副査に修士論文の複製が配布され査読が行われるとともに、最終試験が実施される。最終試験合格者は、年度末に実施される修士論文公開発表会で研究成果を発表する他、「修士論文要旨集」に研究成果要旨が所収される。

本研究科には多くの専攻・専修が置かれ多様な専門分野に対応できるようにしている。また、専攻・専修内もいくつかの専門分野に分かれている。このことから、本研究科における学位論文の評価基準を統一的網羅的に策定することは困難である。そのため現時点では、「学位論文は、各専攻・専修に関する主題で、学校教育ないし教科教育の進展に寄与しうる内容を有する学術論文とする。ただし、学校臨床心理専攻臨床心理学コースにおいては、学位論文は、臨床心理学に関する内容を有したものとする」（平成 25 年度学生便覧 p. 16）のように大綱を示すに留めるとともに、学生便覧に記載しその旨を周知している。

資料 16 平成 25 年度『大学院教育学研究科学生便覧』 p. 16、pp. 42-50、pp. 53-67、p. 68

#### 【分析結果とその根拠理由】

学位論文の適切な審査体制が整備され学位論文の審査及び最終試験が実施されている。学位論文に係る評価基準については、修士論文の内容の大綱を示し、それに従って専攻・専修ごとに適正な審査が行われている。このことから、学位論文の審査体制及び修了認定については整備されていると判断する。

### （2）優れた点及び改善を要する点

#### 【優れた点】

○大学院生を対象として実施された教員養成 G P の成果を踏まえ、共通科目を整備するなどして、本研究科としての授業科目の充実に向けた取り組みがなされている。



○大学院生や教育界の多様なニーズに応える専攻・専修・コースを設置し、長期履修や夜間開講、長期休業を利用した授業や研究指導を行うなど、様々な工夫がなされている。

○専攻・専修での授業及び研究指導は少人数で行われており、大学院生のニーズや研究課題に応じた指導がなされている。

**【改善を要する点】**※改善計画を含む。

○本研究科としてカリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーが定められていないが、平成26年度中の策定を目途に全学的な観点から整備を進めている。

○大綱は示されているが、教育学研究科として多様な専門分野を網羅する統一した学位論文の評価基準が整備されているとはいえない。

○成績評価等の客観性、厳格性を担保するために、より積極的な組織的措置を講じる必要がある。

## 基準6 学習成果

### (1) 観点ごとの分析

観点6-1-①：各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付けるべき知識・技能・態度等について、単位修得、進級、卒業（修了）の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業（学位）論文等の内容・水準から判断して、学習成果が上がっているか。

#### 【観点到係る状況】

本学部の平成17～21年度入学者の標準修業年限卒業率は、86から94%で推移し、平成15～19年度入学者の標準修業年限×1.5年内卒業率は93～97%で推移している（資料1 教育学部学務係提供資料「学部卒業率（平成15年～平成21年度）」）。

本研究科の平成19～23年度入学者の標準修業年限修了率は、82～98%で推移し、平成18～22年度入学者の標準修業年限×1.5年内修了率は86から100%で推移している（資料2 教育学部学務係提供資料「大学院修了率（平成19年～平成23年度）」）。

平成24年度の留年者については、学部68人、研究科3人であり、それぞれ在籍学生数の7.8%、3%となっている（資料3 教育学部学務係提供資料「平成24年度留年生」）。

卒業時の資格取得状況に関しては、平成24年度教育学部卒業生（199人）のうち、教員免許取得者は延べ385人（幼稚園：31人、小学校：129人、中学校：99人、高等学校：90人、特別支援学校：36人）であり、他にも、保育士11人、社会教育主事7人、日本語教員6人、学校図書館司書教諭31人、博物館学芸員9人となっている（資料3 教育学部学務係提供資料「資格取得、特別コース修了者」）。

本研究科では、平成24年度修了生51人のうち、教員免許取得者は延べ64人（幼稚園専修：2人、小学校専修：16人、中学校専修：16人、高等学校専修：19人、特別支援専修：7人、小学校1種2人、高等学校1種1人、特別支援1種：1人）であり、ほとんどが専修免許状の取得を果たし、長期履修学生制度を利用して1種免許の取得した者も若干名いる（資料4 教育学部学務係提供資料「平成24年度修了者教員免許状取得状況」）。

卒業論文（演奏・制作を含む）については卒業の要件であり、指導教員の個人指導のもと、広く教育に関する考察をすすめるものであり、多岐にわたる内容で提出されている（資料5 <http://www.ed.kagawa-u.ac.jp/>→学部案内→課程、領域選択→卒業研究）。また、発表会等でその内容・水準を判断している。

修士論文は修了の要件であり、「各専攻・専修に関する主題で、学校教育ないし教科教育の進展に寄与しうる内容を有する学術論文とし、学校臨床専攻臨床心理学コースにおいては、臨床心理学に関する内容を有したものとす」（資料6 『平成24年度大学院教育学研究科学生便覧p.16』）と定められている。提出された修士論文は教育実践のみならず、臨床心理にも重点が置かれた幅広い内容となっている（資料7 『平成24年度香川大学大学院教育学研究科修士論文要旨集』）。

資料1 教育学部学務係提供資料「学部卒業率（平成15年～平成21年度）」

資料2 教育学部学務係提供資料「大学院修了率（平成19年～平成23年度）」

資料3 教育学部学務係提供資料「平成24年度留年生」「資格取得、特別コース修了者」

資料4 教育学部学務係提供資料「平成24年度修了者教員免許状取得状況」

資料5 <http://www.ed.kagawa-u.ac.jp/>→学部案内→課程、領域選択→卒業研究

資料6 『平成24年度大学院教育学研究科学生便覧』 p.16

資料7 『平成24年度香川大学大学院教育学研究科修士論文要旨集』

【分析結果とその根拠理由】

以上より、学習成果が上がっていると判断する。

**観点6-1-②： 学習の達成度や満足度に関する学生からの意見聴取の結果等から判断して、学習成果が上がっているか。**

【観点到係る状況】

本学部では、講義科目、実験・実習科目、演習科目の3種類でそれぞれ5点を最高とした5段階評価を用いた授業評価アンケートを実施している。平成24年度前期・後期に実施した結果によれば、学習の到達目標の達成度を問う「あなたは、この授業の到達目標を達成できましたか」について、講義科目（前期3.83、後期3.89）、実験・演習科目（前期4.26、後期4.20）演習科目（3.99、後期4.04）であった。また、授業への満足度を問う「あなたは、総合的に判断して、この授業に満足していますか」については講義科目（前期4.04、後期4.11）、実験・演習科目（前期4.52、後期4.35）演習科目（4.31、後期4.21）であった（資料8 教育学部学務係提供資料「教育学部授業評価2012年度前期、後期」）。

本研究科では、「講義内容は理解できたか」について、前期4.28、後期4.35であり、「全体の満足度はどうか」については、前期4.32、後期4.16であった（資料9 教育学部学務係提供資料「大学院授業評価結果2012年度前期、後期」）。

資料8 教育学部学務係提供資料「教育学部授業評価2012年度前期、後期」

資料9 教育学部学務係提供資料「大学院授業評価結果2012年度前期、後期」

【分析結果とその根拠理由】

以上より、学習成果が上がっていると判断する。

**観点6-2-①： 就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績から判断して、学習成果が上がっているか。**

【観点到係る状況】

本学部の平成20年～24年度卒業生の進学率は、10～15%で推移している。就職率は76～83%で推移している。就職希望者の就職率は90～98%で推移している（資料10「表1 香川大学教育学部卒業生の進学率、就職率、就職希望者の就職率（平成20年度～24年度）」入試、学生生活及び就職関係資料（平成20年度～平成24年度）より作成）。

このうち学校教育教員養成課程の教員就職率は平成21年度が53.9%、平成22年度が56.8%、平成23年度が59.3%、平成24年度が66.4%と上昇してきている。これは全国平均値の61.3%を上回っている。また、平

成 24 年度は進学者と保育士就職者を除けば、75.0%となっており（資料 11 「香川大学教育学部学校教育教員養成課程の入学定員を増員する必要性と根拠—人間発達環境課程からの一部定員の異動— p.5 表9 最近5年間ににおける本学部学校教育教員養成課程の教員就職状況」）、これは全国平均値の70.1%を上回る結果となっている（資料 12 「平成25年3月卒業者の大学別就職状況[教員養成課程]文部科学省」）。

本研究科の平成20年～24年度修了生の進学率は、0～2%で推移している。就職率は78～94%で推移している。就職希望者の就職率は85～95%で推移している（資料 13 「表2 香川大学大学院教育学研究科修了生の進学率、就職率、就職希望者の就職率、教員就職率（平成20年度～24年度）」入試、学生生活及び就職関係資料（平成20年度～平成24年度）より作成）。

このうち、教員就職率は平成21年度は76.9%、平成22年度は68.9%、平成23年度は65.5%平成24年度は75.0%となっている（資料 13 「表2 香川大学大学院教育学研究科修了生の進学率、就職率、就職希望者の就職率、教員就職率（平成20年度～24年度）」入試、学生生活及び就職関係資料（平成20年度～平成24年度）より作成）。

このように、本学部、本研究科とも進学率は低いが、就職率、就職希望者の就職率は高く、教員就職率も上昇してきているため、教員としての就職意識が高いと考えられる。

資料 10 「表1 香川大学教育学部卒業生の進学率、就職率、就職希望者の就職率（平成20年度～24年度）」入試、学生生活及び就職関係資料（平成20年度～平成24年度）より作成  
資料 11 「香川大学教育学部学校教育教員養成課程の入学定員を増員する必要性と根拠—人間発達環境課程から一部定員の異動— p.5 表9 最近5年間ににおける本学部学校教育教員養成課程の教員就職状況」  
資料 12 「平成25年3月卒業者の大学別就職状況[教員養成課程]文部科学省」  
資料 13 「表2 香川大学大学院教育学研究科修了生の進学率、就職率、就職希望者の就職率、教員就職率（平成20年度～24年度）」入試、学生生活及び就職関係資料（平成20年度～平成24年度）より作成

#### 【分析結果とその根拠理由】

以上より、学習成果が上がっていると判断する。

**観点6-2-②： 卒業（修了）生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、学習成果が上がっているか。**

#### 【観点に係る状況】

平成22年度に報告された「追跡調査による教員の養成・採用・研修システムの検証と改善 成果報告書」において、本学部卒業1年目の教員51人に対して行われたアンケートによると、大学生のころに学んだ授業の中で、「教師になって役立つ授業」については、①学校教育基礎に関する授業(5件)②学校教育実践に関する授業(13件)③教育実習(6件)の3つに分類され、特に学校教育実践に関するものを多くあげていた。中でも模擬授業、指導案の書き方の指導が役立つと感じていた。

また、同報告書において、対象教員の勤務する校長に対して回答を求めた、「教員としての到達度(3点を最高とした3段階評価)」については、「社会性対人関係」2.65、「児童理解・学級経営」2.55、「学習指導力」2.45の順に高く評価していた（資料 14 『平成22年度 文部科学省・委託事業「教員の資質能力の向上に係る基礎的

調査事業」追跡調査による教員の養成・採用・研修システムの検証と改善 成果報告書』 p.77)。

さらに、「大学時代に学んでおきたかった授業」の内容は、「子どもとの関係性にかかる学び」と「学校という組織としての学び」に大別され、具体的場面としては、「授業」、「生徒指導」、「学級経営」に分類された。

平成25年度より教職課程において必修科目となった「教職実践演習」では、上記の3つに「教育課題の探求」を加えた4つの項目を柱に授業が構築・展開されている(資料15 「教職実践演習 基本テキスト 平成25年10月 香川大学教育学部」p.3)。

新規採用教員を受け入れた校長の感じる「大学時代に学んでおいて欲しかったこと」は「児童理解」、「授業研究」、「学級づくり」に整理され、新規採用教員と校長との間で「子どもとの関わり」「授業」「学級経営」の3つの側面での重なりが見いだされた。このことは今後の教員養成カリキュラムの改善に具体的に反映出来る観点であると考えられる(資料14 『平成22年度 文部科学省・委託事業「教員の資質能力の向上に係る基礎的調査事業」追跡調査による教員の養成・採用・研修システムの検証と改善 成果報告書』 p.107～118)。

資料14 『平成22年度 文部科学省・委託事業「教員の資質能力の向上に係る基礎的調査事業」追跡調査による教員の養成・採用・研修システムの検証と改善 成果報告書』 p.77、p.107～118  
資料15 「教職実践演習 基本テキスト 平成25年10月 香川大学教育学部」p.3

**【分析結果とその根拠理由】**

以上より、学習成果が上がっていると判断する。

**(2) 優れた点及び改善を要する点**

**【優れた点】**

学部、研究科とも、高い卒業(修了)率を維持し、免許取得状況も良好であること。

学部、研究科とも、授業に対して、一定の高い達成度と満足度を示していること。

学部、研究科とも、高い就職率を維持していること。

教員に就職した卒業生と受け入れた校長から意見聴取し、授業及びカリキュラム改善に反映されていること。

**【改善を要する点】 ※改善計画を含む。**

## 基準 7 施設・設備及び学生支援

### (1) 観点ごとの分析

**観点 7-1-①：** 教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備が整備され、有効に活用されているか。  
また、施設・設備における耐震化、バリアフリー化、安全・防犯面について、それぞれ配慮がなされているか。

#### 【観点到係る状況】

本学部の施設については、全学共通教育にも使用されることから、講義室 34 室、演習室 11 室、他に理科系実験室 9 室、芸術系実習室 6 室、情報処理室 2 室、LL 教室等が整備され活用されている。視聴覚施設が充実した教授法演習室や模擬授業の教室として「二十四の瞳教室」などがあり活用されている。学部教育における教室（演習室等をのぞく）の稼働率は全使用可能時間に対して約 23.3% である。全学共通教育の使用をあわせると 53.9% になる。ほぼすべての講義棟で耐震強度を増強する工事、及び教室ならびに研究室内部の改修工事が終了し、同時に入り口スロープ、エレベーターなどのバリアフリー化も実現している。また、教室の夜間使用時間等に制限をつけて施錠を行い安全・防犯面の配慮を行っている。また学部内の施設利用及び施設整備に関しては、基盤整備委員会が所掌し、有効な活用方策について検討している。

資料 1 講義室利用状況

資料 2 教育学部施設整備計画

#### 【分析結果とその根拠理由】

教育・研究のための各種施設はほぼ整備されているといえる。しかしながら老朽化により修繕や耐震強度を増強する改修工事が必要とされるところもわずかながら残されている。基盤整備委員会及び全学の施設マネジメント委員会等の検討により改善整備は可能である。

**観点 7-1-②：** 教育研究活動を展開する上で必要な ICT 環境が整備され、有効に活用されているか。

#### 【観点到係る状況】

各講義室にはプロジェクター、DVD 等の視聴覚機器も整備され、授業で使用する全ての講義室・演習室・実験室、及び教員研究室については学内 LAN に接続のできる状況にある。またパソコンが常備された教室も整備されて授業や学生の自習活動に使用されている。また、無線による学内 LAN への接続が可能なエリアも展開されている。

情報処理教室（421 教室）には 50 台、外国語教室（431 教室）に 20 台のパソコンが設置されている。情報処理教室の使用については安全・防犯面、節電等の面から利用時間に制限を設けている。421 講義室では 8 時 00 分～21 時 00 分（平日のみ）とし、431 講義室では 8 時 30 分～17 時 00 分（平日のみ）で入室に学生証での認証が必要となっている。421 教室の授業による活用は使用可能時間の 12%、431 教室では 26% であり、その他の時間は自由に学生が使えるようになっている。パソコンの使用法については、学部学生必修の

マルチメディアリテラシーの講義でその導入を図っている。さらに操作や使用上の注意等は学内に設置されている総合情報センター (<http://www.kagawa-u.ac.jp/itc/index.html>) へアクセスすれば必要な情報を得られるように整備されている。

資料1 学内LAN接続・利用状況

資料2 情報処理室及び外国語自習室の状況

#### 【分析結果とその根拠理由】

情報化推進委員会、情報セキュリティー委員会が学部内に設置され、ネットワーク及び情報教育機器の管理を行い、施設・設備の活用についても検討し、有効かつ円滑に活用されている。学内LANへの無線でのアクセスについては、一部のエリアで整備されていない状況にあるが有線によるアクセスでカバーできている。

**観点7-1-③： 図書館が整備され、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。**

#### 【観点に係る状況】

多くの資料・図書については香川大学図書館（幸町北キャンパス）に整備されている。その蔵書数は887,000冊ほどあり、他に研究上特に必要な図書・学術雑誌については各教員研究室で管理されたり、講座単位で一括して資料室等に管理している所もある。これらの図書・学術雑誌については香川大学OPACを使って検索できるようなシステムが構築されている。

#### 【分析結果とその根拠理由】

香川大学図書館において系統的に整備され、常に必要な図書・学術雑誌等は学部内の教員研究室あるいは講座別資料室に整備され、ネットワークを利用した検索システムも稼働していることから、研究教育上の問題は特に無い。

**観点7-1-④： 自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されているか。**

#### 【観点に係る状況】

講義室とは別に、自主的学習環境は学生の教育上必要・不可欠な施設である。学部の全てのコース・領域には空き時間に自習ができたり、学生共同作業等ができるスペースのある学生研究室17室が確保されている。そこには各教科に関する参考書・資料等が整備されているところもある。また、大学院生の自習室に関しても、各専攻に大学院生研究室が配置されその研究活動に効果を上げている。

学部の施設整備計画により複数のコース・領域をまたぐ共用スペースとして学部管理の演習室11室（授業利用率8%）あり、必要に応じて学務係で使用手続きをとり利用する事ができる。また、夜間（午後9時以降）をのぞき開錠され学生が自由に使用できるようになっているラウンジ（2室）が整備されて、学生の自習室として利用され、学生の自主的学習効果に効果を上げている。

【分析結果とその根拠理由】

十分に整備され効果的に活用されている。

観点7-2-①： 授業科目、専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。

【観点到係る状況】

学部新生に対しては、年度初めに全学共通教育及び学部教育について詳しいガイダンスを実施しており、終日を使った履修相談日を設けている。「履修の手引き」「専門科目開講科目及び時間割」「全学共通教育科目修学案内」「全学共通教育科目シラバスⅠ・Ⅱ」を配布し、学務委員長をはじめ各コース・領域から選出されたクラス担任が中心となって担当している。さらに後期には「教職概論」の授業を通じて教職の意義を伝えるとともに、2年生次からのコース選択に関する指導を行っている。その内容としては各領域を紹介する資料や複数回にわたる希望調査、希望にそえない学生への面談等である。2年生以上に対しては年度始めに課程・コース・領域別ガイダンスを各コース・領域の学務委員を中心に実施している。大学院研究科の院生に対しては「大学院学生便覧」を配布し、専攻の総務委員を中心に履修ガイダンスと指導教員決定の指導を行っている。

資料1 平成25年度教育学部「履修の手引き」

資料2 平成25年度教育学部「専門科目開講科目及び時間割」

資料3 平成25年度新生および全学部生に対するガイダンス計画

資料4 平成25年度入学生用「コース・領域紹介」冊子

資料5 平成25年度教育学研究科大学院生便

【分析結果とその根拠理由】

学部新生や2年次以上の学生に対しても適切な資料を用いて履修指導のガイダンスが実施されている。また、大学院生に対しても適切な指導が行われている。

観点7-2-②： 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、学習相談、助言、支援が適切に行われているか。

また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて学習支援が行われているか。

【観点到係る状況】

個々の学生・大学院生のニーズの把握に関しては、学部1年生においては、クラス担任が2年生以上においては各コース・領域内で決められた助言教員・指導教員が行っている。その教員に学生はさまざまな相談を持ちかけることができる。また、各教員のオフィスアワーやメールアドレスがウェブサイト上に示されたシラバスに記載されており、気楽に教員のもとを訪ねることができる。特別な支援を行うことが必要な学生（留学生、社会人学生、障がいのある学生）について、特に留学生に対しては国際交流委員会委員を中心に、教育・研究及び生活



面を支援する指導教員が配置され、さらに学生チューターを選定し、きめ細かな支援を行っている。また、学部には学生相談室が設置され学務委員、学生生活協議会委員、就職委員が中心となり、それぞれ修学相談（月曜 16～17 時）、生活相談（水曜 16～17 時）、就職・進路相談（金曜 16～17 時）を毎週定期的に開催している。上記の時間以外は相談室は就職資料室として活用されている。

資料 1 ウェブシラバス検索サイト

[http://www.kagawa-u.ac.jp/campus\\_life/about\\_class/syllabus/](http://www.kagawa-u.ac.jp/campus_life/about_class/syllabus/)

資料 2 学生相談室に関するウェブ上での案内

<http://www.ed.kagawa-u.ac.jp/~gakumu/HSR/sodan.htm>

#### 【分析結果とその根拠理由】

1 年生のクラス担任、2 年生以上の各コースの・領域の指導教員により、学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、学習相談、助言、支援が適切に行われている。

**観点 7-2-③：** 学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われているか。

#### 【観点到係る状況】

全学的にも唯一ともいえる学生自治会から組織変更した香川大学教育学部学生連合ネットワークが存在する。学生が自分たちの勉強する権利や楽しく学生生活を送る権利を主張しやすくするための窓口であり、教育学部学生のためにいろいろな行事企画、大学側への意見・要望等を提出したりしている。学務委員会が中心となりその活動を支援している。また、全学的な部活動に関しては、特に文科系・音楽系サークルに放課後の教室使用に関して時間的な制限（午後 9 時まで）を設けてはいるが活動を支援している。

#### 【分析結果とその根拠理由】

「教育学部学生連合ネットワーク」の活動拠点である部屋を設置し、学務委員会を通じた活動を支援する体制はできているが、近年組織の執行部の担い手がいない状態である。全学的な部活動に関しては、教室使用等で十分な支援をしている。

**観点 7-2-④：** 生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されており、生活、健康、就職等進路、各種ハラスメント等に関する相談・助言体制が整備され、適切に行われているか。

また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて生活支援等が行われているか。

#### 【観点到係る状況】

個々の学生・大学院生のニーズの把握に関しては、学部 1 年生においては、クラス担任が 2 年生以上においては各コース・領域内で決められた助言教員・指導教員が行っている。その教員に学生はさまざまな相談を持ちかけることができる。また、各教員のオフィスアワーやメールアドレスがウェブサイト上に示されたシラバスに記

載されており、気楽に教員のもとを訪ねることができる。学部には学生相談室が設置され学務委員、学生生活協議会委員、就職委員が中心となり、それぞれ修学相談（月曜 16～17 時）、生活相談（水曜 16～17 時）、就職・進路相談（金曜 16～17 時）を毎週定期的に開催している。上記の時間以外は相談室は就職資料室として活用されている。

また、留学生に対しては国際交流委員会委員を中心に、教育・研究及び生活面を支援する指導教員が配置され、さらに学生チューターを選定し、きめ細かな支援を行っている。また留学生の入れ替わる時期などには「留学生を囲む会」を年に数回開催し、留学生、指導教員、学生チューター、さらには教員、学部生、院生間の連携親睦をはかっている。

就職支援に関しては、学生支援（就職）専門委員会を中心に各種就職ガイダンスの実施計画が企画され、随時掲示やメール配信で学生・院生に周知を行っている。特に教員採用試験にむけた対策としては現職教員経験を持つ教員による 2 次試験対策（集団討論、模擬授業、面接等）の指導が行われている。

資料 1 平成 25 年度教育学部留学生名簿（指導教員・学生チューター）

資料 2 平成 25 年度「留学生を囲む会」案内

#### 【分析結果とその根拠理由】

学生に対する生活面の支援は 1 年生のクラス担任、2 年生以上の各コース・領域の指導教員により、学生のニーズが適切に把握されており、助言、支援が適切に行われている。留学生に対しては指導教員と学生チューターによって十分な支援が行われている。今のところ身体障害（視覚、聴覚障害等）を持つ学生の入学がまれなため、それらの支援については対応を考えておく必要がある。

#### 観点 7-2-⑤： 学生に対する経済面の援助が適切に行われているか。

##### 【観点に係る状況】

奨学金等の募集や授業料免除などに関しては、全学対応の教育・学生支援室 学生生活支援グループが窓口となり対応している。また学部選出の学生生活協議会委員もその選考面接等を行っている。

##### 【分析結果とその根拠理由】

適切に行われている。

#### (2) 優れた点及び改善を要する点

##### 【優れた点】

学部学生・大学院生に対する履修指導についてはきめ細かに行われている。特にコース・領域やゼミを単位とした支援体制が効果的に機能しており、学習および生活面に好影響を与えていることはたいへん優れたところである。また、留学生に対する支援体制も十分に機能している。

【改善を要する点】※改善計画を含む。

本学部では、教育・研究に必要と考えられる施設・設備は整備されている。わずかに残された施設整備についても改修計画が進められている。情報ネットワークは、セキュリティ管理対応を含めて整備されている。

履修指導をはじめとする学習支援は適切におこなわれていて、2年生以上の学生・大学院生には、コース・領域、専攻・専修における教員を軸にしたゼミ活動を柱として、学生相談・助言体制等の学習支援環境が整備され機能している。学生・大学院生の生活や就職、経済面での支援に関する相談等も適切に行われている。

## 基準 8 教育の内部質保証システム

### (1) 観点ごとの分析

**観点 8-1-①：** 教育の取組状況や大学の教育を通じて学生が身に付けた学習成果について自己点検・評価し、教育の質を保証するとともに、教育の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能しているか。

#### 【観点到係る状況】

教育の質の改善・向上を図るための体制としては、自己点検・評価に必要な基本的なデータ・資料について、評価委員会のもとで整理され、総務係が保管・蓄積している。これらのデータ・資料については、毎年、『年次報告書』が作成され、公表されている。この『年次報告書』から、学生が身に付けた学習成果についての自己点検・評価について、各課程・領域・コース単位で常に継続して討議し、授業等の改善に向けての努力をしていることが分かる。

資料：『年次報告書（2012年度）』香川大学教育学部、特に「2教育活動」（4～38頁）を参照

#### 【分析結果とその根拠理由】

上記のように、自己点検・評価は課程・領域・コース単位で的確に自己点検・評価をしているだけでなく、学部全体としても、教育の質の改善・向上を図るための取り組みを実践し、体制として整備され機能している。

**観点 8-1-②：** 学部・研究科の構成員（学生及び教職員）の意見の聴取が行われており、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

#### 【観点到係る状況】

学生による授業評価報告書は、例年、毎年前期・後期に作成され、その評価についても公表されており、さらに学生から口頭で直接意見を聞く機会も設けられた。今年度も昨年度に続いて、平成 25 年 1 月 30 日に「入学後の教育学部について」のテーマのもと、学生と教員の対話集会第 2 回を開催した。大学 1 年生を中心に学生約 70 名、教員約 40 名が参加し、主として学生の質問・意見に対して教員が答える形で行った。授業、就職支援、学生支援に関する質疑応答が活発に行われた。また、学生および教職員の意見が聴取される仕組みとしてとりわけ機能しているのは、課程、領域、コース単位でそれぞれが自律的な会議体を構成し、その代表者が教育の質の改善・向上と教育システムの円滑な運営を目指している学務委員会において、広くそれぞれの単位での問題点等が討議され、改善される仕組みとなっている。

#### 【分析結果とその根拠理由】

資料：『年次報告書（2012年度）』香川大学教育学部、特に、1 頁、2. 教育活動（4～38 頁）および学務委員会等関連する委員会活動の報告を参照のこと。

資料：毎年、年 2 回行われ公表されている学生の授業評価報告書

**観点 8-1-③：** 学外関係者の意見が、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

**【観点に係る状況】**

学外関係者の意見聴取としては、学校教育養成課程においては、教育委員会との関係がとりわけ重要であり、「香川県教育委員会との連携協議会」を通算 11 回開催し、継続的に外部からの意見を聴取し、教育の質の改善・向上を行っている。また、人間発達環境課程の学生も含めて、教育実習その他全体を統轄する「実地教育委員会」、教育実習に特化した「教育実習実施専門委員会」、さらにその他の「ボランティア活動実施専門委員会」ならびに「インターンシップ実施専門委員会」において学外関係者の意見を聞く機会を設けている。これらの意見聴取の機会を活用して学外関係者の意見を各領域等の単位で教育システム改善に向けての取り組みが継続されている。

資料：『年次報告書（2012 年度）』香川大学教育学部、特に、160-161 頁、183-185 頁、187-189 頁、189-190 頁。

**【分析結果とその根拠理由】**

教育システム上、学外とのつながりの強い教育実習や実践研究においては、十分に学外の意見を教育の質の改善・向上に向けた取り組みがなされている。

**観点 8-2-①：** ファカルティ・ディベロップメントが適切に実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

**【観点に係る状況】**

教育の質の向上や授業の改善に係るファカルティ・ディベロップメントの取り組みとしては、授業公開 FD ウィークおよびその反省会を 6 月に行なった。これは、例年通りの取り組みであり、学部として継続的に教育の質の向上に向けての取り組みを行っている。さらに本研究科に関しては、特にシラバスの充実が全学的な課題であり、本研究科においても書き方のサンプルなどを示しながら、充実したシラバスとなるよう、また、受講生に資するものとなるように周知徹底をはかった。また、総務委員長によるシラバスチェックを行った。さらに、本研究科 FD を実施し、各専攻、専修の修士論文指導かどのように行われているのかをテーマに、1 月 23 日に行った。また、FD に先だって、各専攻・専修が教育研究活動の活性化に向けてどのような取り組みを行っているか(修士論文中間発表会、構想発表会など)を調査し、資料としてとりまとめた。

資料：『年次報告書（2012 年度）』香川大学教育学部、特に、174 頁、201 頁。

**【分析結果とその根拠理由】**

授業公開ウィークの実施により、各教員の授業の質の改善に向けた学び合いの過程が実現されており、十分に評価である取り組みがなされている。

**観点 8-2-②： 教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。**

**【観点に係る状況】**

学部としては、教育支援者ならびに教育補助者に対して、通常の案内以外には、特別な対応はなされていないが、本学部の教育システムはあくまでも課程、領域、コース単位でその質の保証と向上が目指されており、この点は、教育支援者や教育補助者への対応においても同様である。

**【分析結果とその根拠理由】**

各領域単位での対応にすべてが任されており、教育支援者や教育補助者が、教育活動の質の向上に役立っているかどうかについての検証が必要である。

**(2) 優れた点及び改善を要する点**

**【優れた点】**

本学部全体の活動に関して、『年次報告書』（全 259 頁）が作成されていることは高く評価できる。平成 24 年度の本学部の動きにおいて特色のある取り組みを整理し、教育活動に関しては、1) 学校教育教員養成課程ならびに 2) 人間発達環境課程の両課程に関して、課程主任による総括がなされ、研究活動については、1) 学部研究活動、2) 学部研究報告において全体の叙述がなされた後に、各教員個人の 3) 教員個人業績が紹介され、個別研究に根ざした教育活動も評価することができる。また、4. 各種委員会活動においては、各種委員会の委員長による年間を通した特色のある活動等が総括されており、組織として教育の質の改善に総合的に取り組んでいることが分かる。そのほか、5. 教育実践総合センターの活動、6. 特別支援教室「すばる」の活動 2012 年、7. 附属学校園の活動が紹介され、さらに資料集として、学部(学生数、卒業論文題目等)および大学院(修士論文題目及び関連業績等)が掲載されている。これらは、単に形式的な報告ではなく、毎年の問題や改善点などが記述されることによって、継続的な質の向上をめざしていくことができている。

**【改善を要する点】 ※改善計画を含む。**

観点 8-2-②については、今後、教育支援者や教育補助者の活動が教育の質の向上に取って効果的かどうか、各コース領域での自主的な管理に加えて、今後、どのような形での検証が必要であるかを検討する必要がある。

## 基準 9 学部・研究科の管理運営

### (1) 観点ごとの分析

観点 9-1-①： 管理運営のための組織及び事務組織が、適切な規模と機能を持っているか。また、危機管理等に係る体制が整備されているか。

#### 【観点到係る状況】

管理・運営については、「学部長の指示に基づき、学部および研究科の運営に関する重要事項について企画立案及び調整を行い、本学部の円滑な運営に資することを任務とする」運営会議および「学部の基盤整備計画とその推進に関すること」を審議する基盤整備委員会などが設置され、それぞれ学部長・評議員及び各種委員会委員長、学部長・副学部長・研究評議員及び各講座主任により構成され、学部長・研究科長の管理・運営を支えている。事務組織については、別図に示すように、事務課長以下、附属学校も含め学部の目的の達成のために必要な規模と機能を維持し、任務を適切に果たしている。

危機管理については、全学の危機管理規則に加えて、「火災の予防及び火災・大規模地震、その他の災害による人命の安全、被害の軽減、二次的災害発生の防止を目的とする」学部独自の消防計画が整備され、その中で自衛消防組織や地震対策本部の体制が規定されている。

資料1 香川大学教育学部運営会議規程

資料2 香川大学教育学部基盤整備委員会規程

資料3 香川大学教育学部事務運営組織図

資料4 香川大学教育学部消防計画

#### 【分析結果とその根拠理由】

通常の運営において、現体制はおおむね十分であるが、学部の危機管理規則が現在なく、全学の規則に準じてそれを明文化することが望ましい。

観点 9-1-②： 学部・研究科の構成員（教職員及び学生）、その他学外関係者の管理運営に関する意見やニーズが把握され、適切な形で管理運営に反映されているか。

#### 【観点到係る状況】

教員の意見やニーズについては、教授会その他の会議の場で十分に表明する機会があり、学部運営会議などによって管理運営に反映されている。職員については、通常の体制の中で、意見を吸い上げることが行われている。

学生の意見やニーズについては、とくに、平成23年度から、学生と教員の対話集会の場を設け、学生の意見を吸い上げ、管理運営に反映させることが行われている。

#### 【分析結果とその根拠理由】

おおむね、適切に行われている。

**観点9-2-①： 学部・研究科の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われているか。**

**【観点到係る状況】**

学部・研究科の活動の総合的な状況については、毎年度、評価委員会のもとに、「教育学部年次報告書」がまとめられている。同報告書は、教育学部の全体の主な動き、教育活動、研究活動（学部研究活動、学部研究報告、教員個人業績）、各種委員会活動、教育実践総合センターの活動、特別支援教室「すばる」の活動、附属学校園の活動などをまとめ、資料として、学部学生数および卒業論文題目などおよび大学院修士論文題目および関連業績などを付すなどしている。

また、個々の教員の活動状況についても、評価委員会のもとに、教育活動、研究活動、社会貢献活動、運営活動の4点にわたる詳細な自己点検評価書類にもとづく総合評価が行われている。

とくに教育活動については、5名以上の受講者がいる学部・研究科の授業については、基本的に学生・院生への授業評価アンケートが行われ、その資料をもとに、教員の自己点検評価が行われている。

資料5 香川大学教育学部評価委員会申合わせ

資料6 『香川大学教育学部年次報告書』平成23年度

資料7 授業評価アンケート結果

資料8 教員各個人の自己点検資料

**【分析結果とその根拠理由】**

年次報告書は、本学部の教育研究活動の現状を記録し、共通認識を深める、教育研究に関する自己点検・評価活動を継続的に実施する、本学部の教育研究活動の成果と課題を社会に開示し説明するための基礎資料であり、本学部の活動記録、点検評価のための基礎資料として活用されるだけでなく、教育研究活動を推進していくためにも有効であり、毎年度十分に適切に行われている。

**観点9-2-②： 学部・研究科の活動の状況について、外部者（当該大学の教職員以外の者）による評価が行われているか。**

**【観点到係る状況】**

附属学校園の運営・活動状況については、香川大学教育学部附属学校園運営会議の構成員として、外部から学校教員に関する有識者4名を委員として迎え、同会議の中で、評価をいただいている。

教育実習の運営状況については、香川大学教育学部教育実習運営協議会の構成員として、香川県教育委員会代表、市教育委員会代表、香川県公立小学校・中学校・高等学校校長代表、香川県私立学校校長代表、香川県幼稚園園長代表をそれぞれ複数名迎え、同協議会の中で、評価をいただいている。

また、平成14年度以来継続して本学部と香川県教育委員会との連携協議会が継続的に開かれているが、その場で、両組織の連携の質量ともに充実してきているとともに、「優れた教員の確保と資質能力の向上」の取り組みについて、建設的な意見と評価をいただくことができている。

資料9 香川大学教育学部附属学校園運営会議規程

資料10 香川大学教育学部教育実習運営協議会規程

資料11 香川大学・香川県教育委員会連携協力に関する覚書

資料12 香川大学教育学部と香川県教育委員会との連携に関する実績報告書（平成23年度）



**【分析結果とその根拠理由】**

以上の運営・活動状況については、外部からの評価は実際上十分に行われている。ただし、学部・研究科の教育活動について、外部評価を依頼してはいない。

**観点9-2-③： 評価結果がフィードバックされ、改善のための取組が行われているか。**

**【観点に係る状況】**

自己点検・評価や外部者の評価結果については、学部運営会議および教授会等で報告されている。例えば、平成25年6月に「教員養成の高度化-カリキュラムの・アンケート報告からみた学部の課題」というFDを実施し、昨年度実施した学生アンケート結果に基づき学部の諸課題を議論した。他にも自己点検・評価結果をFD活動に積極的に取り入れる等、改善への取り組みが行われている。

**【分析結果とその根拠理由】**

適切に行われている。

**(2) 優れた点及び改善を要する点**

**【優れた点】**

学部運営会議は、明文化された規程の下での運営を保ちつつ、委員の設置方法等において教授会における教員の意見を反映した形で柔軟に構成メンバーを選抜するなどして、学部運営に関わる信頼感を生んでいる。また、基盤整備委員会も、基盤整備計画と推進、教員の選考、予算、施設等、明文化された規程に沿って活動がなされていて、学部の円滑な運営に資している。

**【改善を要する点】 ※改善計画を含む。**

本学部としての危機管理規程の整備が望まれる。また、教育活動についての外部評価も制度化されることが望ましい。

## 基準 10 教育情報等の公表

### (1) 観点ごとの分析

観点 10-1-①： 学部、研究科の目的が、適切に公表されるとともに、構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

#### 【観点到係る状況】

学部の目的は「教育理念と教育目標について」として、研究科の目的は「香川大学教育学研究科の目的」として、学部・研究科ウェブサイトに掲載して、広く学内外に公表している。

また、これらは、毎年度の『履修の手引』、『大学院教育学研究科学生便覧』にも掲載し、新入生に対するガイダンス等において、学生及び教職員にも周知を図っている。

また、これらは、『香川大学入学者選抜要項』、『教育学研究科学生募集要項』、『教育学研究科案内』にも掲載して、受験者、保護者、高等学校関係者、その他の学校関係者等にも周知を図っている。

資料 1 教育学部・教育学研究科ウェブサイト、学部案内：教育理念と目標

(<http://www.ed.kagawa-u.ac.jp/education/rinen.html>)

資料 2 教育学部・教育学研究科ウェブサイト、大学院案内：香川大学教育学研究科の目的

(<http://www.ed.kagawa-u.ac.jp/graduate/graduate.html>)

資料 3 平成 25 年度教育学部『履修の手引』（1 頁）

資料 4 平成 25 年度『大学院教育学研究科学生便覧』（1 頁）

資料 5 平成 26 年度香川大学『入学者選抜要項』（1 頁）

資料 6 平成 26 年度教育学研究科『学生募集要項』（目次）

資料 7 平成 25 年度『教育学研究科案内』（3 頁）

#### 【分析結果とその根拠理由】

これらのことから、学部、研究科の目的が、適切に公表されるとともに、構成員に周知されていると判断する。

観点 10-1-②： 入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針が適切に公表、周知されているか。

#### 【観点到係る状況】

入学者受入方針は、学部、研究科それぞれについて定めたものを、大学ウェブサイトの「学部・大学院」欄及び「入試情報」欄に掲載し、公表・周知を図っている。

また、これらの入学者受入方針は、『香川大学入学者選抜要項』、『教育学部案内』、『教育学研究科学生募集要項』、『教育学研究科案内』にも掲載して、受験者、保護者、高等学校関係者、その他の学校関係者等にも周知を図っている。

学部の教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針は、大学ウェブサイトの「学部・大学院」欄に掲載し、公表・周知を図っている。研究科については、『大学院教育学研究科学生便覧』に「履修基準及び履修方法」及び「修了の要件」を掲載し、ガイダンス・履修案内によって周知されている。

- |      |  |
|------|--|
| 資料8  | 香川大学ウェブサイト、学部・大学院：教育学部・教育学研究科アドミッションポリシー<br>( <a href="http://www.kagawa-u.ac.jp/faculty/education/ad_policy/">http://www.kagawa-u.ac.jp/faculty/education/ad_policy/</a> )  |
| 資料9  | 香川大学ウェブサイト、入試情報：アドミッションポリシー<br>( <a href="http://www.kagawa-u.ac.jp/admission/ad_policy/">http://www.kagawa-u.ac.jp/admission/ad_policy/</a> )   |
| 資料10 | 平成26年度香川大学『入学者選抜要項』(2頁)  |
| 資料11 | 平成25年度教育学部案内   |
| 資料12 | 平成26年度教育学研究科『学生募集要項』(目次)   |
| 資料13 | 平成25年度『教育学研究科案内』(5頁)   |
| 資料14 | 香川大学ウェブサイト、学部・大学院：教育学部カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー<br>( <a href="http://www.kagawa-u.ac.jp/articles/000/006/690/">http://www.kagawa-u.ac.jp/articles/000/006/690/</a> 、<br><a href="http://www.kagawa-u.ac.jp/faculty/education/di_policy/">http://www.kagawa-u.ac.jp/faculty/education/di_policy/</a> ) |
| 資料15 | 平成25年度『大学院教育学研究科学生便覧』(12～14頁、16～17頁)   |

#### 【分析結果とその根拠理由】

これらのことから、入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針がおおむね適切に公表、周知されていると判断する。ただし、学部の教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針については、学生へのいっそうの周知を図るため、『履修の手引』への掲載などの手立てを検討する必要がある。また、研究科の教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針は定められておらず、策定を進める必要がある。

**観点10-1-③： 教育研究活動等についての情報（学校教育法施行規則第172条の2に規定される事項を含む。）が公表されているか。**

#### 【観点到係る状況】

学校教育法施行規則第172条の2に規定に基づき、大学ウェブサイトの「教育情報の公表」欄に、①大学の教育研究上の目的に関すること、②教育研究上の基本組織に関すること、③教育組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること等、合わせて9項目について情報を公表し、随時更新している。

自己点検・評価については、平成19年度に実施した自己点検・評価の報告書、平成21年度に独立行政法人大学評価・学位授与機構による認証評価を受審した際の自己評価書及び評価報告書を、大学ウェブサイトの「教育情報の公表」欄に掲載し、公表している。

教員の教育研究活動等については、大学ウェブサイトに「研究者総覧」として公開するとともに、学部・研究科の『年次報告書』に掲載して、学内外に公表している。また、学部及び附属教育実践総合センターの紀要については、学部・研究科ウェブサイトに「教育研究活動・学術刊行物」欄を設け、公表している。

資料16 香川大学ウェブサイト、教育情報の公表

(<http://www.kagawa-u.ac.jp/articles/000/006/628/>)

資料17 香川大学ウェブサイト、教育情報の公表：自己点検・評価、認証評価等

([http://www.kagawa-u.ac.jp/information/self\\_assessment/](http://www.kagawa-u.ac.jp/information/self_assessment/))

資料18 香川大学ウェブサイト、研究者総覧

(<http://www.ceda.kagawa-u.ac.jp/kudb/servlet/RefOutController?exeB0=WR4100B0&monitorID=WR41000>)

資料19 2011年度教育学部・教育学研究科『年次報告書』(4～149頁)

資料20 教育学部・教育学研究科ウェブサイト、教育研究活動：学術刊行物

([http://www.ed.kagawa-u.ac.jp/~HPmaster/gakubu\\_info/kankobutsu\\_ed.html](http://www.ed.kagawa-u.ac.jp/~HPmaster/gakubu_info/kankobutsu_ed.html))

#### 【分析結果とその根拠理由】

これらのことから、教育研究活動等についての情報が公表されていると判断する。ただし、教員の一部には「研究者総覧」において、学位等が公表されていない者が見られる。

#### (2) 優れた点及び改善を要する点

##### 【優れた点】

学部、研究科の目的及び入学者受入方針が明確に設定され、様々な方法で公表、周知されている。

##### 【改善を要する点】※改善計画を含む。

研究科の教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針については、策定を進めるとともに、どのように公表することが望ましいかを検討する必要がある。

学校教育法施行規則第172条の2に規定される教育情報の公表において、学位等が公表されていない教員が見られることから、速やかに公表する必要がある。